

「郡山市いのち支える行動計画」 2022(令和4)年度評価報告

～誰一人自殺に追い込まれることのないまち こおりやまを目指して～

2022(令和4)年度事業結果・評価



2023(令和5)年9月

郡山市

郡山市は2024年に市制施行100周年を迎えます



ひらけ 未来へ こおりやま

郡山市制施行100周年記念キャッチフレーズ

目 次

「郡山市いのち支える行動計画」評価報告

(2022(令和4)年度事業結果・評価)

概 要

「郡山市いのち支える行動計画」について

1 本計画の目指すもの	1
2 2022(令和4)年度の主な実施内容	2

報 告

3 本市の自殺の現状	5
4 本市の自殺の特徴	7
5 評価	14
6 今後について～新型コロナウイルス感染症の影響から～	15
7 「郡山市いのち支える行動計画」体系に基づく取り組み一覧と担当課	17
8 郡山市いのち支える行動計画 進捗状況	
(1) 5つの基本施策(第8-1参照)	18
(2) 4つの重点施策(第8-2参照)	29
(3) 郡山市いのち支える行動計画数値目標現状値比較(第8-3参照)	35

参考資料

「郡山市いのち支える行動計画」について	39
自殺の危機経路図(自殺に至る可能性の高い経路)	40
郡山市いのち支える行動計画「自死と自殺」用語の使い方について	41
郡山市自殺対策基本条例	43
郡山市自殺対策推進庁内委員会設置要綱	47

「郡山市いのち支える行動計画」評価報告

(2022 (令和4) 年度事業結果・評価)

2023 (令和5) 年9月

郡山市自殺対策基本条例（平成29年郡山市条例第36号）第20条により、本市における自殺の概要及び「郡山市いのち支える行動計画」（2019（平成31）年3月策定）に基づく、施策の「2022(令和4)年度実施状況」及び「評価」について報告します。

自殺は、個人の問題ではないこと、また、「自殺＝健康問題」ではなく、自殺の多くは、「様々な要因が重なる中で、追い込まれた末に起きている」ということがわかっています（「自殺実態白書2013」より）。

自殺対策が、「単に精神保健的観点からのみならず、自殺の実態に即して（自殺対策基本法第2条第3項）」、また、「保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、総合的に実施されなければならない（同法第2条第5項）」と記載があるのは、様々な要因の解決により、自殺の多くが、防ぐことのできる社会的な問題だからです。

このような認識のもと、本市では、市民の皆様や郡山市セーフコミュニティ推進協議会をはじめとする各種団体と連携し、庁内一丸となって自殺対策に取り組みます。

1 本計画の目指すもの

「誰一人自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、2022（令和4）年10月14日に閣議決定した「自殺総合対策大綱※」において、国は、2026（令和8）年までに人口10万人当たりの自殺者数（以下「自殺死亡率」という。）を2015（平成27）年と比較して、30%以上減少させることを目標にしています。

これを踏まえ、本市では国や県と方向性を同じくし、「2015（平成27）年の自殺死亡率：19.1」を2025（令7）年までに、30%以上減少させることを目指しています。

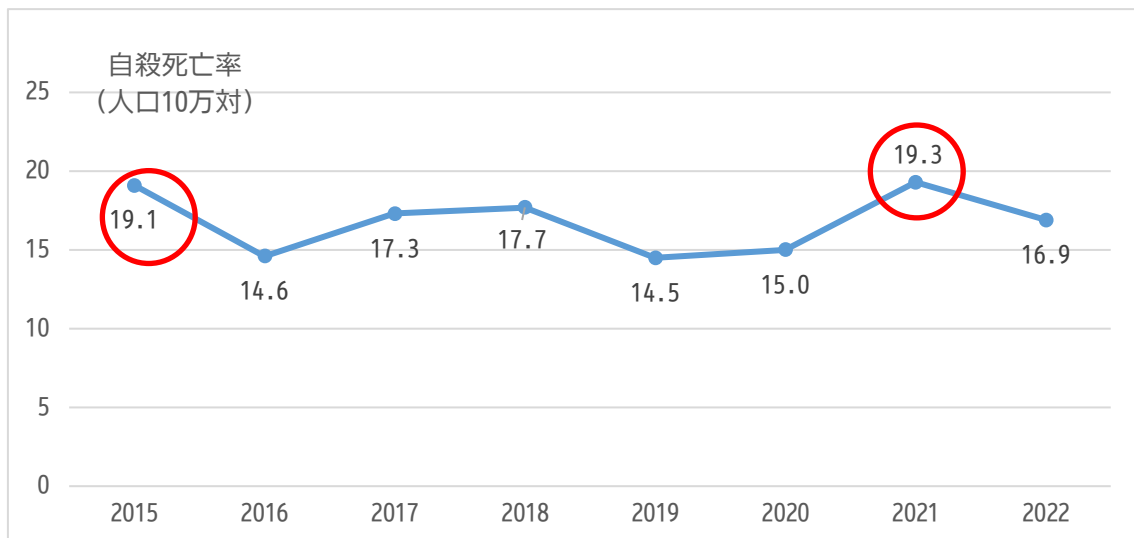
※自殺対策基本法・自殺総合対策大綱については、厚生労働省HPを参照。



【計画の目標である自殺死亡率】

	2005年 (平成17年)	2015年 (平成27年)	2021年 (令和3年)	2025年 (令和7年)
自殺死亡率 (人口10万人 当たりの自殺者数)	29.8	19.1	19.3	目標値 13.4

【郡山市の自殺死亡率の推移】



※出典:2015年～2021年 人口動態統計により郡山市が作成

2022年 厚生労働省 地域における自殺の基礎資料により郡山市が作成

※各年の値は、1月から12月までの集計結果

- ・計画の目標となる自殺死亡率は、2020(令和2)年まで減少傾向にありましたが、コロナ禍の2021(令和3)年に増加しました。

2 2022(令和4)年度の主な実施内容

4月

(1) 民間団体との連携の推進

2022(令和4)年3月15日に、郡山市と「特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク」は、「自殺対策 SNS 等相談事業における連携自治体事業」の連携協定を締結しました。

この協定に基づき、2022(令和4)年度は、自殺リスクを抱え支援を必要とする方が、適切な支援機関につながり、必要な支援を受けられる「つなぎ支援」の体制を構築し、電話相談のほか LINE を活用した SNS 相談をより一層充実させました。

8月

(2) 郡山市自殺対策推進庁内委員会

8月10日に、自殺対策を総合的かつ計画的に推進するため、令和4年度第1回自殺対策推進庁内委員会を書面で開催しました。

委員会では、郡山市いのち支える行動計画進捗状況について協議し、2021(令和3)年度「郡山市いのち支える行動計画」評価報告書をまとめました。

9月

(3) 自殺予防パネル展

9月6日から15日まで、国と県の定める自殺対策強化月間に合わせて、ザ・モール郡山店と郡山市立中央公民館で自殺予防パネル展を開催しました。

さらに日本大学工学部の協力を得て、大学の食堂前に、常設でパネル展を開催しました。



(4) 自殺予防街頭キャンペーン

9月12日の午前7時から郡山駅西口駅前広場で、郡山駅を利用する通勤・通学者向けに、自殺対策啓発グッズを2,050部配布しました。

キャンペーンは、郡山市セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会、福島県理容生活衛生同業組合郡山支部、JT（日本たばこ産業株式会社）、人権擁護委員、郡山市男女共同参画課、セーフコミュニティ課から延べ35名の協力を得て、官民協働で実施しました。



(5) ゲートキーパー養成研修の開催

9月15日に、郡山高校で若年層向けゲートキーパー養成研修を開催しました。

若年層向けのゲートキーパー養成研修は、市内高校3校、大学2校で開催し、延べ1,092名の参加がありました。



(6) 「郡山市いのち支える行動計画」における取組の公表

9月16日に、郡山市自殺対策基本条例第20条に基づき、「郡山市いのち支える行動計画」評価報告2021（令和3）年度事業結果・評価を議会に報告し、本市ウェブサイト公表しました。

(7) 自殺予防講演会の開催

11月29日に郡山市音楽・文化交流館で、若年者の支援者向けに、福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター 特命准教授 桃井 真帆氏を講師に招き、自殺予防講演会を開催し、65名の参加がありました。



12月2日から6日まで、郡山市男女共同参画課が主催する人権擁護月間普及啓発事業に合わせて、郡山市民プラザでパネル展を開催しました。

12月

12月20日に郡山市立中央公民館で市民向けゲートキーパー養成研修を開催しました。市民向けのゲートキーパー養成研修を計3回開催し、延べ130名の参加がありました。

12月23日から25日まで、福島ファイヤーボンズの試合会場である宝来屋郡山総合体育館でパネル展を開催しました。

1月

(8) その他関係機関との連携

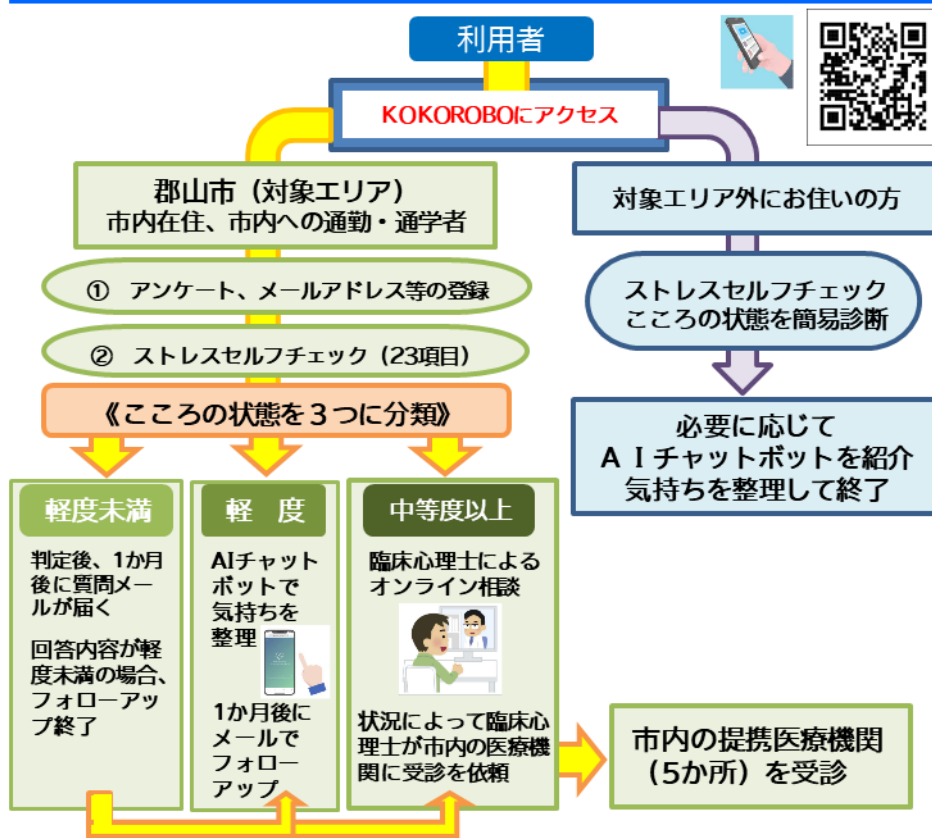
1月17日に、国立精神・神経研究センター(NCNP)が開発運用するAIを活用したオンライン相談「KOKOROBO(ココロボ)」の活用について、郡山市セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会で協議を行い、2023(令和5)年度の導入に向け、準備を行いました。

さらに、オンライン相談後に市内医療機関と連携できる体制の確保に向け、郡山市医師会の協力を得ながら調整を図りました。

2月

2月21日に郡山市立中央公民館で、NPO法人ライフリンク副代表 根岸 親 氏を講師に招き、市民向け自殺予防講演会を開催し、86名の参加がありました。

オンライン相談「KOKOROBO」(ココロボ) 利用フロー図

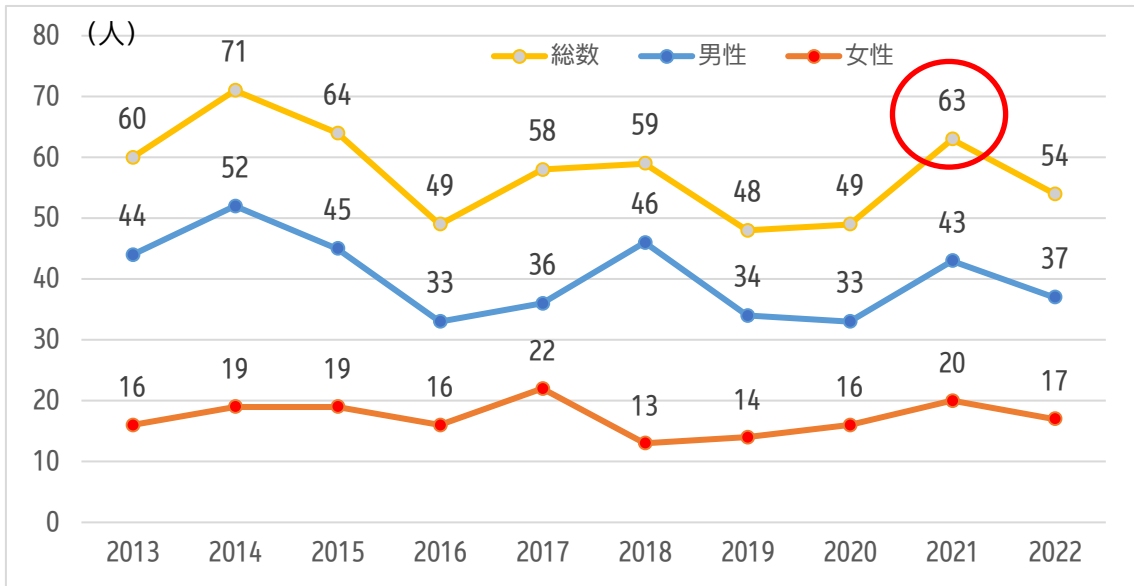


(2023(令和5)年5月25日から運用開始)

3 本市の自殺の現状

(1) 自殺者数・男女別自殺者数の推移

(2013(平成 25)年～2022(令和 4)年の 10 年間の推移)



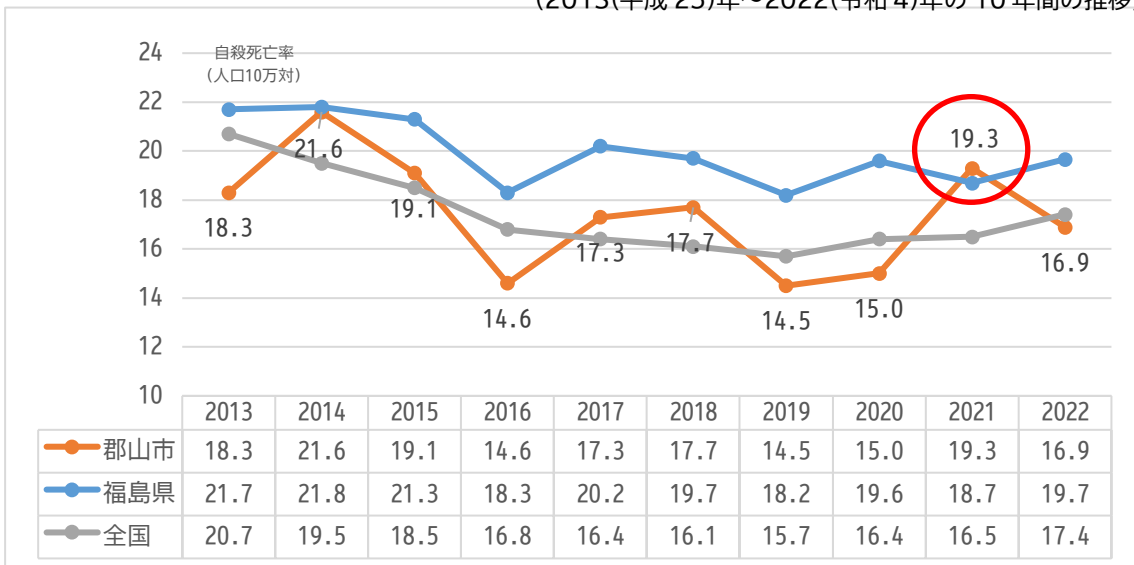
出典：2013年～2021年 人口動態統計より郡山市が作成

2022年 厚生労働省 地域における自殺の基礎資料より郡山市が作成

- ・本市の自殺者数は、2013(平成 25)年から 2020(令和 2)年まで減少傾向にありましたが、2021(令和 3)年には増加に転じました。
- ・男女別では、男女ともに自殺者数が増加傾向にあります。

(2) 自殺死亡率の推移

(2013(平成 25)年～2022(令和 4)年の 10 年間の推移)



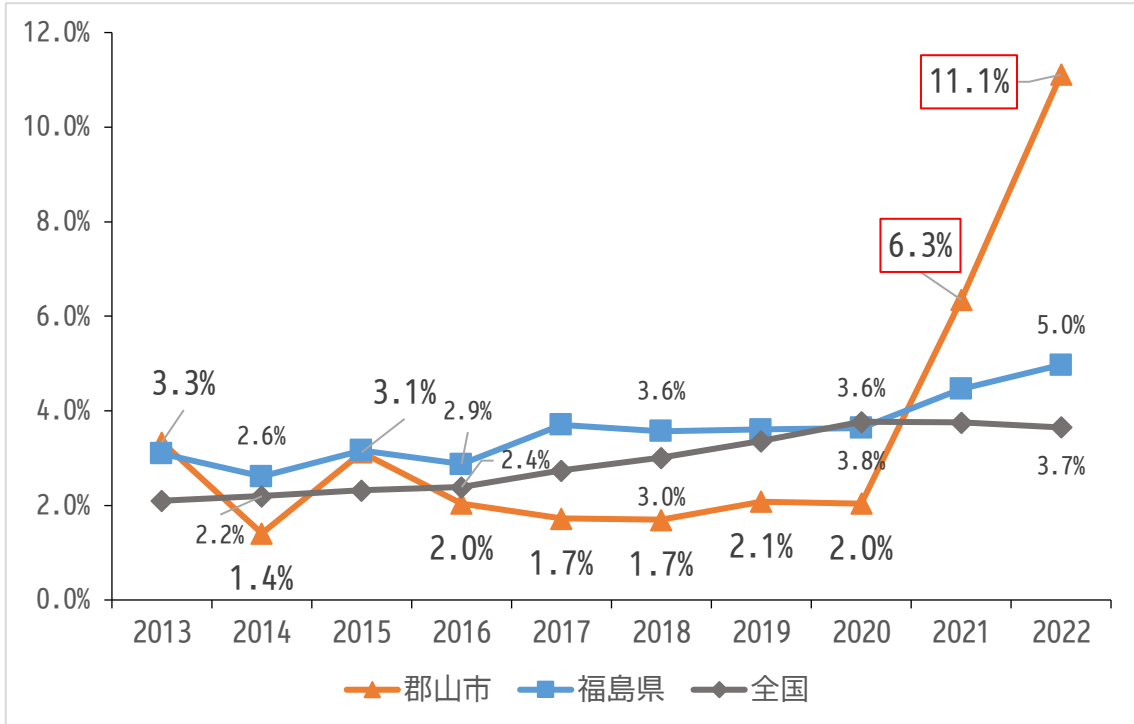
出典：2013年～2021年 人口動態統計より郡山市が作成

2022年 厚生労働省 地域における自殺の基礎資料より郡山市が作成

- ・本市の自殺死亡率は、2013(平成 25)年から減少傾向にあり、国、県より下回っていましたが、2021(令和 3)年に国、県を上回り増加しました。

(3) 自殺者数における未成年者の割合の推移

(2013(平成 25)年～2022(令和 4)年の 10 年間の推移)



出典：2013年～2021年 人口動態統計より郡山市が作成

2022年 厚生労働省 地域における自殺の基礎資料より郡山市が作成

- ・本市の自殺者数における未成年者の割合は減少傾向にあり、国・県よりも下回っていましたが、2021(令和 3)年に増加し、国・県を上回っております。

4 本市の自殺の特徴

人口動態統計、自殺統計（警察庁自殺統計原票データに基づき厚生労働省自殺対策推進室から公表されている「地域における自殺の基礎資料」）及び **特別集計**（警察庁自殺統計原票データを自殺総合対策推進センターと厚生労働省自殺対策推進室で特別集計し作成したもの）の3種類の資料に基づき、本市で「自殺の現状」に関する各種データを作成しました。

「郡山市重点パッケージ」は、「本市の主な自殺の特徴」の「上位5区分」の性別・年代などの特性と「背景にある主な自殺の危機経路」を参考に、「地域自殺実態プロファイル 2022」に基づき記載しております。

郡山市重点 パッケージ

勤務・経営、高齢者、生活困窮者、子ども・若者

現 状 郡山市の自殺者数

⇒2017(平成 29)年から 2021(令和 3)年までの5年間合計：314 人
(内訳：男性 220 人、女性 94 人)

(1) 本市の主な自殺の特徴

自殺者数 5年計	上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺死亡率 (人口10万対)	背景にある主な自殺の 危機経路
1位	男性 40～59 歳 有職同居	44	14.0%	26.3	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
2位	男性 60 歳以上 無職同居	41	13.1%	38.5	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
3位	男性 20～39 歳 有職同居	31	9.9%	27.6	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
4位	女性 60 歳以上 無職同居	29	9.2%	15.6	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5位	男性 40～59 歳 無職同居	18	5.7%	137.8	失業→生活苦→借金+家庭間の不和→うつ状態→自殺

・本市の主な自殺の特徴として、「上位5区分」の「背景にある主な自殺の危機経路」では、「仕事に関わる事案」から「うつ状態」になるケースが多い傾向にあります。

(2) 本市の主な自殺の特徴上位5区分の比較

(過去3年の地域自殺実態プロフィールでの比較)

自殺者数 5年計	プロフィール 2020 より (2015～2019年)	プロフィール 2021 より (2016～2020年)	プロフィール 2022 より (2017～2021年)
1位	男性 40～59歳有職同居	男性 60歳以上無職同居	男性 40～59歳有職同居
2位	女性 60歳以上無職同居	男性 40～59歳有職同居	男性 60歳以上無職同居
3位	男性 60歳以上無職同居	女性 60歳以上無職同居	男性 20～39歳有職同居
4位	男性 20～39歳有職同居	男性 20～39歳有職同居	女性 60歳以上無職同居
5位	男性 40～59歳無職同居	男性 40～59歳無職同居	男性 40～59歳無職同居

- ・「女性 60歳以上無職同居」は、2020(令和2)年から順位が減少傾向にあります。
- ・「男性 40～59歳有職同居」と「男性 60歳以上無職同居」は、1位から2位を入れ替えながら高止まりしており、男性に対する自殺対策が必要とされています。

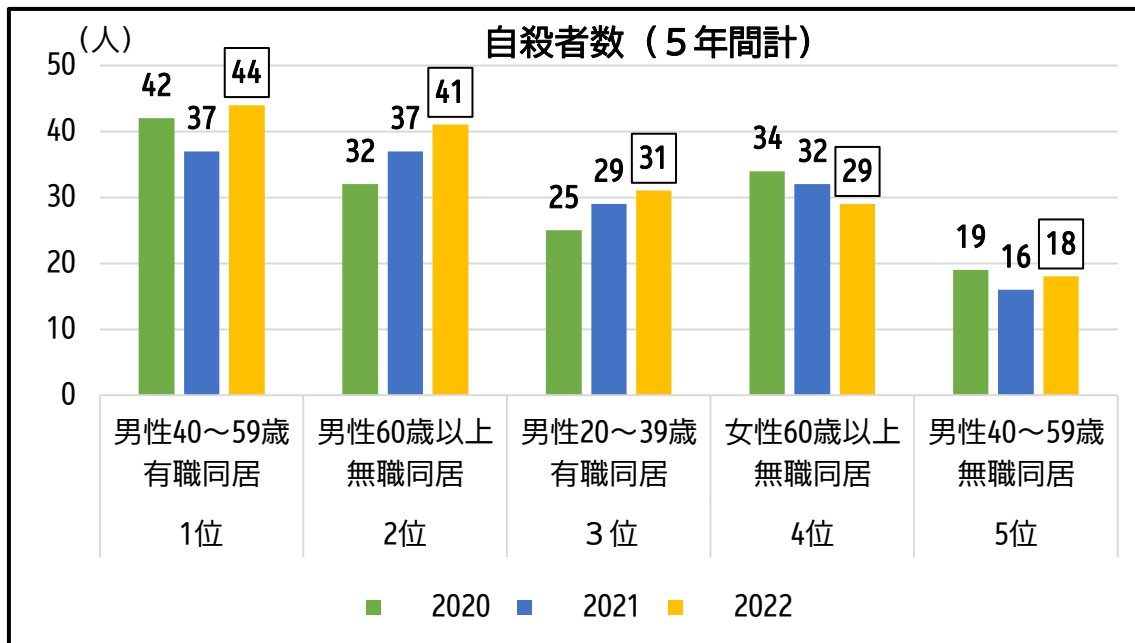
警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）において特別集計。

順位は自殺者数の多さにもとづき、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順とした。

*自殺死亡率の母数（人口）は平成27年国勢調査を元に自殺総合対策推進センターにて推計した。

**「背景にある主な自殺の危機経路」は自殺実態白書2013（ライフリンク）を参考にした。

①自殺者数の推移

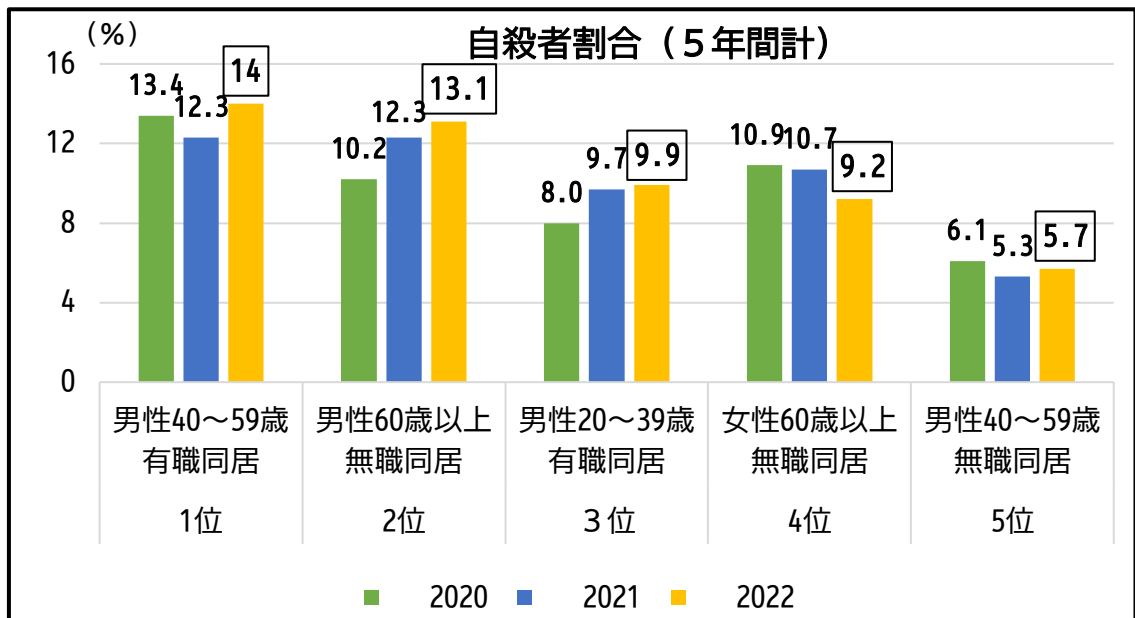


（地域自殺実態プロファイル 2020～2022 に基づき郡山市作成）

・各世代の自殺者数は、「女性 60 歳以上無職同居」を除き、増加傾向にあります。

②自殺者の割合

属性区分の自殺者数/自殺者合計人数×100

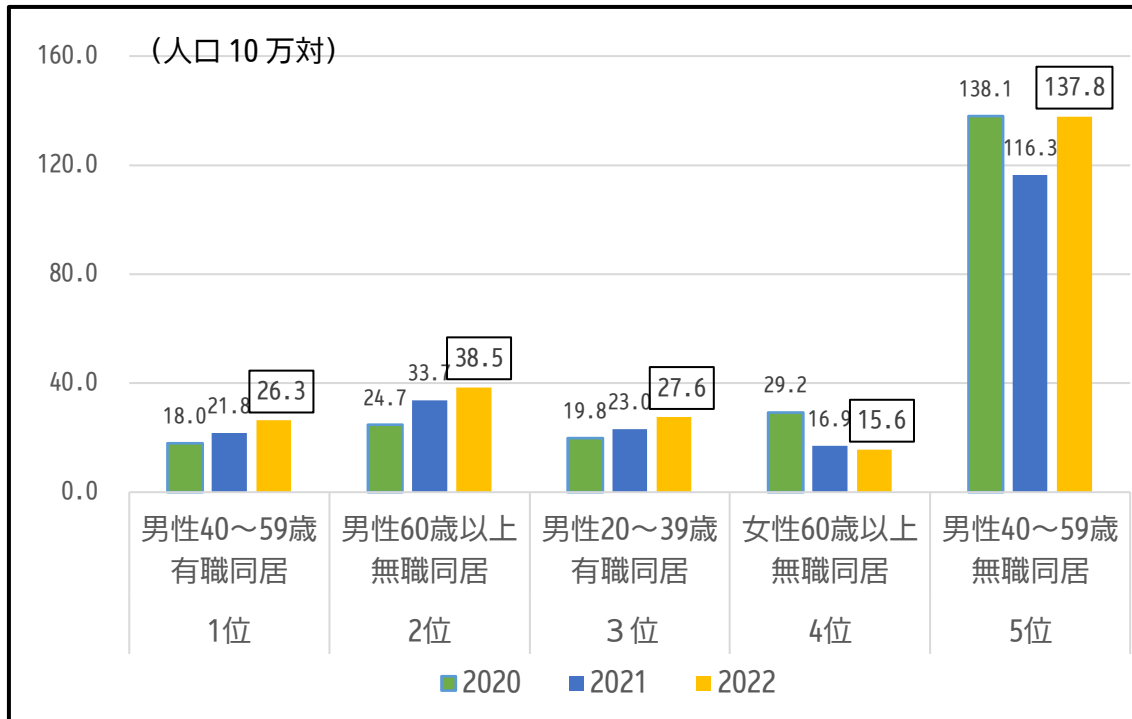


（地域自殺実態プロファイル 2020～2022 に基づき郡山市作成）

・男女の自殺割合を比較すると、「女性 60 歳以上無職同居」を除き、男女各年代で増加傾向にあります。

③自殺死亡率(人口10万対)の推移

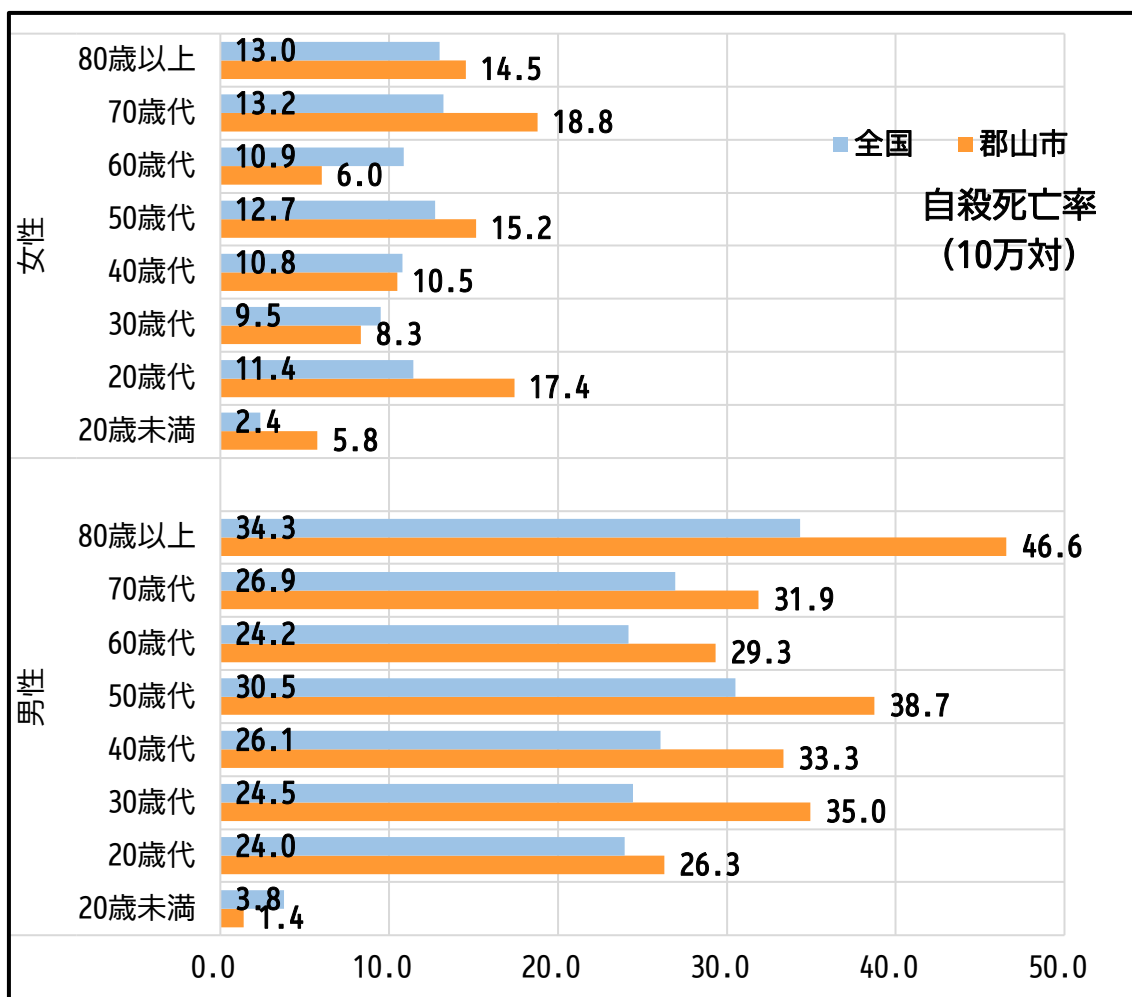
属性区分の自殺者数/属性区分の合計人数×100,000



(地域自殺実態プロファイル 2020～2022 に基づき郡山市作成)

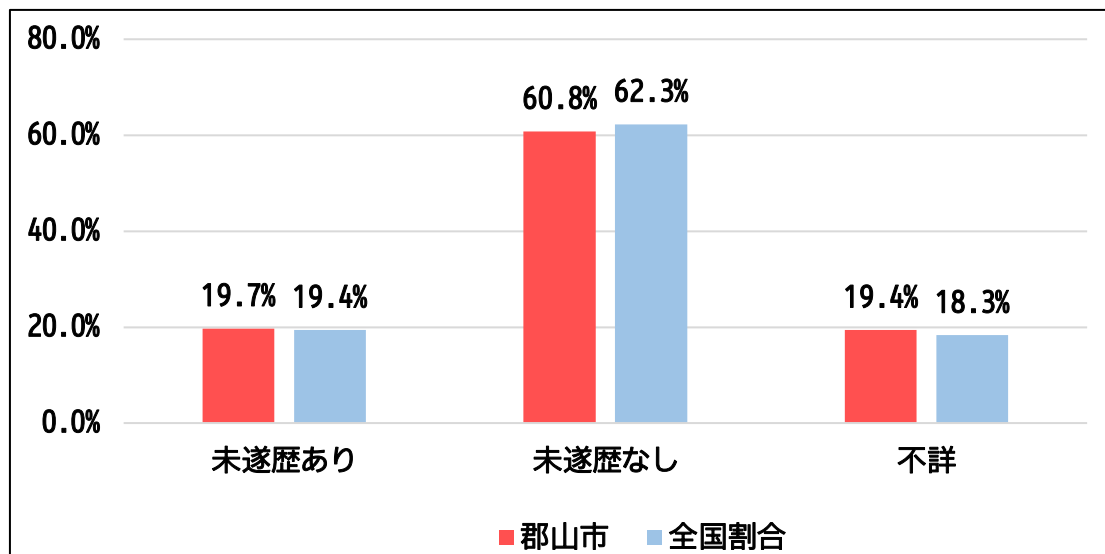
- ・「男性 40～59 歳無職同居」は、全体に占める割合は少ないものの、自殺率で見ると高い状況にあります。

(2) 自殺者の性・年代別自殺死亡率(人口10万対)(2017~2021 平均)



- ・ 郡山市、全国どちらにおいても、20歳未満を除き、男性が女性よりも自殺死亡率が高い状況にあります。
- ・ 全国との比較では、郡山市の男性自殺死亡率は、20歳未満を除いた全ての年代で全国より高い状況にあります。
- ・ 郡山市の女性自殺死亡率も、全国比較で、30歳代、40歳代、60歳代以外は、全国より高い状況にあります。
- ・ 郡山市の自殺死亡率を年代別にみると、男性では、80歳以上が最も多く、次いで、50歳代、30歳代が高い状況にあります。女性では、70歳代、20歳代、50歳代の順に高い状況にあります。
- ・ 未成年者においては、20歳未満の女性が全国より高い状況にあります。

(3) 自殺者における未遂歴の有無(2017～2021 平均)



(地域における自殺の基礎資料をもとに郡山市が作成)

- ・自殺者における「未遂歴あり」の方は、全国が19.4%、郡山市が19.7%で、郡山市は全国と比較し、0.3%高い状況にあります。
- ・郡山市の「未遂歴あり」の方は、「未遂歴なし」の方の約1/3になります。

(4) 本市の年代別死因順位 (全死因から疾病を除く)

(2017(平成 29)年～2021(令和 3) 年の 5 年間の累計)

年齢層	1 位		2 位		3 位	
10 代	自殺	8 人	交通事故	3 人	溺死・溺水	1 人
20 代	自殺	27 人	交通事故	7 人	転倒・転落	2 人
30 代	自殺	41 人	交通事故	3 人	溺死・溺水	1 人
					窒息	1 人
					火災	1 人
					中毒	1 人
40 代	自殺	48 人	交通事故	7 人	転倒・転落	3 人
					窒息	3 人
50 代	自殺	47 人	交通事故	10 人	転倒・転落	5 人
					火災	5 人
60 代	自殺	37 人	溺死・溺水	13 人	交通事故	12 人
					窒息	12 人
70 代	自殺	38 人	窒息	21 人	転倒・転落	20 人
80 代	窒息	48 人	転倒・転落	42 人	溺死・溺水	28 人
90 代以上	窒息	33 人	転倒・転落	28 人	溺死・溺水	8 人
全年齢	自殺	277 人	窒息	122 人	転倒・転落	109 人

出典：2017～2021 人口動態統計より郡山市が作成

- ・本市の年代別死因順位 (2017(平成 29)年～2021(令和 3)年の 5 年間の累計) では、全死因から疾病を除いた外的要因による死因で、「10～70 歳代」と幅広い年齢層で自殺が 1 位を占め、交通事故による死亡の約 4 倍です。
- ・若い年代では、自殺者数が減少しない状況にあります。

5 評価

(1) 年次評価の考え方

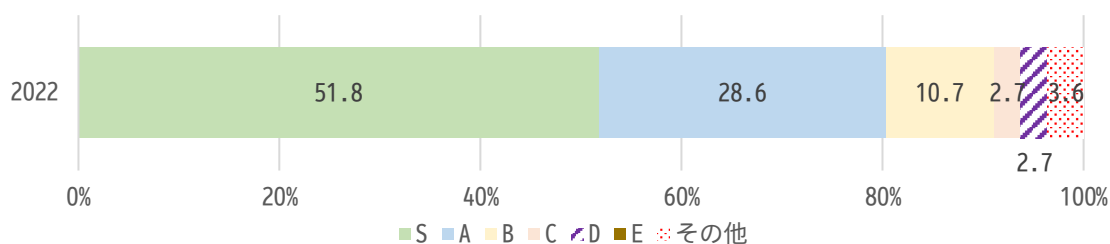
「郡山市いのちを支える行動計画」に掲げる目標について、各課における取組事業の実施状況から、目標達成度を検証しました。

各課における具体的な取り組みの進捗状況については、18 ページ以降を参照ください。

(2) 評価方法

各課の具体的な取り組みにおける評価指標、実施内容、成果等を基に、担当課において達成度を「S」～「E」の6段階で評価しました。

《評価・達成度》													
S	90～ 100%	A	80～ 89%	B	60～ 79%	C	40～ 59%	D	20～ 39%	E	20% 未満	その他	中止



庁内各課における取組状況として、数値目標からみると、35 項目の目標値のうち 13 項目が達成されています (35 ページ～参照)。

- ・ 目標値を達成した項目は、オンラインの活用などコロナ禍で非接触型の研修などを活用し、目標値を達成しました。
- ・ 目標値を達成できなかった項目は、直接的な参加人数などを目標にしており、コロナ禍で求められた非接触型の対応ができなかったことが影響していると思われます。(各課の取り組み状況は 20 ページ～参照)
- ・ コロナ禍での自殺予防の取り組みは、感染予防をしながら新しい生活様式(ソーシャルディスタンスを保ち密閉を避ける、リモート活用、少人数等)に対応していくことが求められました。
- ・ 感染症法に基づく新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類から5類に変更され、今後は、対面形式での研修などコミュニケーションが、コロナ禍前に戻ること、新たな心理的負担が増加することも考えられます。
- ・ 自殺対策は、時代の変化を捉え庁内全体で取り組む必要があり、「自殺の現状」や「特徴」を自殺対策推進庁内委員会やセーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会においてさらに分析を重ね、E B P Mに基づき自殺対策を実施していく必要があります。

6 今後について

～新型コロナウイルス感染症の影響から～

新型コロナウイルス感染症の分類が、2023(令和5)年5月8日に感染症法上「季節性インフルエンザ」と同等の5類に変更されたことにより、徐々にコロナ前の生活に戻りつつありますが、新型コロナウイルス感染症は、多くの人に不安やストレスを与え、個人が抱える健康、生活、人間関係、経済面等の多くの問題を顕在化させました。

このような中、2022(令和4)年3月に、福島県が策定した「第4次福島県自殺対策推進行動計画」、2022(令和4)年10月14日に閣議決定された「自殺総合対策大綱」、厚生労働大臣から自殺対策の調査研究を実施する法人として指定を受けている、いのち支える自殺対策推進センターによる「地域自殺実態プロファイル2022」を基に、本市では、重点的に自殺対策を行う必要がある課題を、以下の3点にまとめました。

今後は、「郡山市いのち支える行動計画」の中間評価とともに、保健福祉部、市民部、こども部及び学校教育部を含む自殺に至る要因と関係する庁内12部局33の課長等で構成する「郡山市自殺対策庁内推進委員会」のほか、セーフコミュニティ推進協議会 自殺予防対策委員会とも連携して、本市の重点的な課題を踏まえ、「郡山市いのち支える行動計画」の改訂作業を進めてまいります。

課題1 勤務・経営問題への対策

「地域自殺実態プロファイル」の「地域の主な自殺者の特徴」で、自殺者の割合で最も多いのが「男性40～59歳有職の同居者あり」の区分であり、コロナ禍の経済的な影響が強く反映されていると考えられます。(郡山市の自殺の特徴：7P参照)

必要な対応

庁内産業労働部局や商工会議所、労働基準監督署、中小企業家同友会、JA等との連携推進。職域でのゲートキーパー養成研修の開催。

課題2 子ども・若者への対策

郡山市は、2021(令和3)年から自殺者数における未成年者の割合が急激に増加しています。原因としては、コロナ禍による「接触機会の減少」や「交流機会の減少」、「相談機会の減少」が大きく影響していると考えられます。(自殺者数/未成年者の割合：6P参照)

また、サポートが必要な多感な時期に、「対面による交流機会の減少」や「相談機会が減少・制限されたこと」は、大きなストレスとしてメンタルヘルスの不調に繋がりが、心身に不調をきたす「子どもや若者」が増加したと考えられます。

必要な対応

小中学校及び高校との連携推進。SOS出し方教育の開催、不登校支援、居場所づくり、オンライン相談等DXの推進。

課題3 女性への対策

郡山市は、「20歳未満の女性自殺率」が全国平均よりも高く上昇傾向にあります。また、2022(令和4)年10月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」においても、「女性に対する支援の強化」が求められています。

今後は、心の不調がある女性に対し、関係機関との連携による早期支援を行うほか、メンタルヘルスや自殺予防の各種取組、相談窓口の情報発信を通じて、あらゆる世代の女性に対する「自殺対策の強化」が必要となります。

必要な対応

産婦人科医会、助産師会、看護協会等関係団体との連携推進。
妊産婦支援、DV相談・就職支援、難問題を抱える女性の支援。

7 「郡山市いのち支える行動計画」 体系に基づく取り組み一覧と担当課

誰一人自殺に追い込まれることのないまち こおりやま

基本方針	施策		具体的な取り組み	総務法務課	広聴広報課	産業雇用政策課	市民・NPO活動推進課	男女共同参画課	セーフコミュニティ課	国際政策課	保健福祉総務課	生活支援課	障がい福祉課	健康長寿課	地域包括ケア推進課	保健所総務課	保健所健康づくり課	保健所健康・感染症課	こども政策課	こども家庭支援課	こども家庭未来課	保育課	生涯学習課	中央公民館	勤労青少年ホーム	学校教育推進課	総合教育支援センター			
	基本施策	重点施策																												
1 生きることの包括的な支援の推進	基本施策	1 地域におけるネットワークの強化	(1)セーフコミュニティをはじめとした地域における連携・ネットワークの強化						●						●		●	●												
			(2)庁内における連携・ネットワークの強化							●									●											
			(3)特定の問題に対する連携・ネットワークの強化																	●										
2 関連施策との連携による総合的な対策の展開		2 自殺対策を支える人材の育成	(1)様々な職種を対象とする研修の実施																	●									●	
			ア 市職員・教職員を対象とする研修																		●								●	
			イ 民生児童委員などの支援者を対象とする研修													●					●									
3 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動		3 市民への啓発と周知	(2)市民を対象とする研修の実施																	●										
			(1)こころの健康づくり・生きることの支援について正しい知識の普及						●												●	●	●							
			(2)メディアを活用した周知・啓発活動		●																									
4 実践と啓発を両輪として推進		4 生きることの促進要因への支援	(1)居場所・生きがいづくり							●		●	●							●	●	●		●	●	●				
			(2)相談体制の充実及び生活等に係る包括的な支援																											
			ア こころとからだに関する支援														●				●	●								
			イ 生活・経済・仕事に関する包括的な支援			●	●			●		●									●									
5 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進		5 子どものSOS・若者の生きることの包括的な支援	(3)妊産婦・子育てをしている保護者等への支援の充実																		●	●	●			●				
			(4)東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により精神的負担を抱えている方への支援		●																●									
	(1)SOSの出し方に関する教育の実施																●										●	●	●	
	(2)SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化																										●			
	(3)若者の不安や悩みの解消への支援																				●	●								
重点施策	本市の・自殺機を踏まえた施策	1 勤務・経営問題に対する自殺対策の推進	(1)勤務・経営問題による自殺リスクの低減に向けた支援・連携の強化			●							●							●										
			(2)勤務・経営問題についての周知啓発活動の強化			●																								
		2 高齢者支援の充実	(1)高齢者の包括的な支援のための連携の推進														●													
			(2)地域における介護が必要な高齢者の支援														●													
			(3)高齢者の健康不安に対する支援														●													
			(4)高齢者の社会参加の促進と孤独・孤立の防止													●	●									●	●			
		3 生活困窮者支援の充実	(1)生活困窮に陥った方への「生きることの包括的な支援」の強化			●							●	●														●		
			(2)支援につながっていない方を早期に支援へつなぐための取り組み				●														●									
4 子ども・若者支援の充実	(1)子ども・若者の居場所づくりの推進																		●	●	●			●	●	●				
	(2)ICTを活用した子ども・若者支援の推進		●																●											

8 郡山市のちを支える行動計画 進捗状況【基本施策（自殺対策推進で欠かすことのできない基盤的取組み）1～5】

第8-1

事業名	実施内容	計画 ページ	担当課	令和4年度実施状況（内容や実績等）	R4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度の実施計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化						
(1)セーフコミュニティをはじめとした地域における連携・ネットワークの強化						
セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティ推進協議会に設置している自殺予防対策委員会において、分野横断的な連携・協働のもと安全で安心なまちづくりに全市的に取り組めます。	20	セーフコミュニティ課	自殺予防対策委員会は、新型コロナウイルス感染症を考慮しながら、年11回開催した。また、新たな取り組みとして、関係機関を集めて自殺対策推進会議を開催した。セーフコミュニティの現地審査で取り組みについて報告し、再認証を受けた。	自殺予防対策委員会は、セーフコミュニティ再認証に向け、オンラインを活用するなど工夫した活動で、予定より多い10回開催した。また、街頭キャンペーンやパネル展示、市民の意識や行動の変化を調査するためのアンケートを実施するなど効果的な対策を行った。これらの活動はセーフコミュニティ再認証に大きく貢献した。	セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会は、構成団体以外の団体等との連携を図りながら開催する。
			保健所保健・感染症課	自殺予防対策委員会は、自殺予防に対する取り組みについて議論し、関係機関を集めた自殺対策推進会議も新たに開催することが出来た。また、セーフコミュニティの現地審査でも自殺予防対策委員会の取り組みについて評価は高く、再認証の結果に結びついた。	セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会は、最新の自殺統計を考慮し、構成団体以外の団体等との連携を図りながら年6回程度開催する。	
生活支援体制整備事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要な多様な生活支援・介護予防サービスを整備します。	20	地域包括ケア推進課	全市を対象とした第1層生活支援コーディネーターを1人配置するとともに、第2層生活支援コーディネーターを12人配置した。第1層協議体（平成29年3月設置）を1回開催し、第2層協議体を新たに3地区で設置するとともに計46回開催したことで、高齢者を支える地域づくりの推進を図った。	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置により、地域における資源の開発やネットワーク構築等を通じた高齢者を支える地域づくりを進めることができた。	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置により、地域における資源の開発やネットワーク構築等を通じた高齢者を支える地域づくりを進めることができた。 (目標) ・第1層生活支援コーディネーターの配置1人 ・第2層生活支援コーディネーターの配置12人 ・第1層協議体開催3回 ・第2層協議体設置2地区 ・第2層協議体開催76回
自殺対策推進事業	自殺防止を図るため、福島いのちの電話等の民間団体との連携を行います。	20	保健所保健・感染症課	福島いのちの電話が主催する研修会などの事業や相談窓口について、ポスター等を公共機関等に配布して啓発に努めた。福島いのちの電話以外の機関との連携としては、NPO法人ライフリンクと協定を結び郡山市民が相談できるSNS相談窓口を作ることができた。自殺予防キャンペーンは、民間団体3団体が協力して開催を行った。	福島いのちの電話が主催する研修会などの事業周知を行い、活動を推進した。NPO法人ライフリンクと協定を結び新たに郡山市民が利用できるSNS相談窓口を作り、関係機関に周知を行った。自殺予防キャンペーンは、9月12日に郡山駅前で開催し、民間団体と協力して2050セットの啓発グッズを配布した。	・福島いのちの電話主催の事業や相談窓口の周知啓発をする。 ・福島いのちの電話を含む民間団体活動の把握と連携強化をする。 ・NPO法人ライフリンクとの連携をもとにSNS相談などを強化する。 ・自殺予防対策キャンペーンに参加できる民間団体を募集する。
こども総合支援センター「ニコニコこども館」事業	「ニコニコこども館」において、子育ての相談、親子の触れ合い、親同士子ども同士の交流を図るため、総合的な子育て支援を行います。	20	こども家庭未来課	①ファミリーひろば 43,336人 ②移動サロン 141人 ③わくわくつどいのひろば 498人 ④子育て講座 171人 ⑤リズムとからだのあそび 829人 ⑥おはなし会 10,323人 ⑦幼児教育相談会 45人 ⑧ハンドベルコンサート 75人 ⑨子育て相談 1,411人	令和4年度も、新型コロナウイルス感染症防止の観点から入場者数の制限を行った。コロナ禍の長期化により、孤立した子育てや相談内容も多様化しており、各種イベント事業に参加することで色々な人に触れる大切さや、課を超えて連携しながら専門スタッフが個別に面談を行うことで、子育てに対するアドバイスや不安解消をすることができた。今後も乳幼児期の子育てについて学ぶ機会を提供し、子育てに関する不安の解消や家庭における養育力の向上を図る事業を継続する。	「ニコニコこども館」において、子育ての相談、親子の触れ合い、親同士子ども同士の交流を図るため、総合的な子育て支援を行う。
(2)庁内における連携・ネットワークの強化						
セーフコミュニティ推進事業(再掲)	セーフコミュニティ推進協議会に設置している自殺予防対策委員会において、分野横断的な連携・協働のもと安全で安心なまちづくりに全市的に取り組めます。	21	セーフコミュニティ課	自殺予防対策委員会は、新型コロナウイルス感染症を考慮しながら、年11回開催した。また、新たな取り組みとして、関係機関を集めて自殺対策推進会議を開催した。セーフコミュニティの現地審査で取り組みについて報告し、再認証を受けた。	自殺予防対策委員会は、セーフコミュニティ再認証に向け、オンラインを活用するなど工夫した活動で、予定より多い10回開催した。また、街頭キャンペーンやパネル展示、市民の意識や行動の変化を調査するためのアンケートを実施するなど効果的な対策を行った。これらの活動はセーフコミュニティ再認証に大きく貢献した。	セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会は、構成団体以外の団体等との連携を図りながら開催する。
			保健所保健・感染症課	自殺予防対策委員会は、自殺予防に対する取り組みについて議論し、関係機関を集めた自殺対策推進会議も新たに開催することが出来た。また、セーフコミュニティの現地審査でも自殺予防対策委員会の取り組みについて評価は高く、再認証の結果に結びついた。	セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会は、最新の自殺統計を考慮し、構成団体以外の団体等との連携を図りながら年6回程度開催する。	
自殺対策推進事業	郡山市自殺対策推進庁内委員会を開催し、自殺対策を総合的かつ計画的に推進します。	21	保健所保健・感染症課	郡山市自殺対策推進庁内委員会を8月に1回目を実施した。コロナのため文書開催で実施し、自殺対策の実施状況や本市の自殺の状況や特徴、コロナ禍で推測されることを踏まえた自殺対策の方向性の提案を行った。2回目は2月に開催予定。	1回目は文書開催ではあったが、庁内委員会の役割の共有ができた。コロナ禍における各課取組の報告は、情報収集とともに、互いの意識向上となったと思われる。	郡山市自殺対策推進庁内委員会2回。

8 郡山市のちを支える行動計画 進捗状況【基本施策（自殺対策推進で欠かすことのできない基盤的取組み）1～5】

第8-1

事業名	実施内容	計画ページ	担当課	令和4年度実施状況（内容や実績等）	R4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度の実施計画
(3)特定の問題に対する連携・ネットワークの強化						
自殺対策推進事業	精神疾患を有する方が適切な医療に結び付けられるよう、専門医や専門病院への紹介・連携を行います。	22	保健所保健・感染症課	令和4年1月末時点で260件の相談があり、医療相談や生活相談、就労に関する相談など幅広い相談に対応している。必要時には、保健所の保健師とも連携しながら支援を実施している。	相談内容は多岐に渡り相談時間も10分程度から1時間以上の対応を要することもあり、相談の幅は広い状況にある。相談を複数回する相談者もいるため、相談機能を維持するための工夫が必要と考えている。	各種相談について、必要に応じ、適切な医療に結び付ける。特に、未受診・中断者への受診勧奨や支援においては、本人のニーズを尊重するとともに、必要時、関係機関と連携をとるなど、望ましい支援を行う。
精神保健福祉事業	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発を図るため、健康相談や講演会を行います。	22	保健所保健・感染症課	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、各事業を下記のとおり実施した。 ①こころの健康相談 43回 （精神科医16回・臨床心理士27回） ②精神保健福祉士電話相談41回 ③心の健康に関する講演会の開催 ④家族教室 ・統合失調症 2回17人 ・うつ病 4回 29人 ⑤アルコール等家族教室開催 5回 24人	こころの健康相談（精神科医・臨床心理士）については、個別面談のため感染対策を行いながら実施した。精神科医については昨年度と同程度の利用であるが、臨床心理士は昨年度も予約者が多かったことから、今年度は回数を増やして実施している。家族教室については、新型コロナウイルス感染症を考慮しながら開催し、ひきこもり家族教室、うつ病家族教室については回数を昨年度よりも増やし、昨年度よりも多い人数の方に出席してもらうことができた。	新型コロナウイルス感染症対策の状況を見ながら、下記開催を進める。 ①こころの健康相談 54回 （精神科医22回・臨床心理士32回） ②精神保健福祉士電話相談49回 ③心の健康に関する講演会の開催 ④家族教室（統合失調症・うつ病・ひきこもり等） ⑤アルコール等家族教室開催
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成						
(1)様々な職種を対象とする研修の実施						
ア 市職員・教職員を対象とする研修						
自殺対策推進事業	自殺に関する理解を深め、悩みを抱えた方のサインに早期に気づき、対応できるよう、窓口・徴収・貸付担当等の職員や教職員等に対し、ゲートキーパー養成研修や自殺予防に関する講演会を実施します。	23	保健所保健・感染症課	ゲートキーパー養成講座の参加者 若年者向け 5回 1121名（オンラインを含む） 一般向け 2回 101名 合計1222名 自殺予防講演会 若年者向け 34名 支援者・一般向け 80名 合計 114名の参加があった。 自殺の危機に対応する実践的な研修は、今後、保健所の職員が参加して、地域の支援に広げられるようにしていく予定である。	令和4年度は、ゲートキーパー養成研修参加者が1000人を超えており、今までの普及啓発活動などが影響して増加したと考えられる。 また、新型コロナウイルス感染症を考慮してオンラインでの開催などを実施した。	新型コロナウイルス感染症後の自殺率などを見ながら、生活などに強い影響を及ぼす可能性が高い、若年層、勤労者への支援に対応できる内容でゲートキーパー養成研修、自殺予防講演会を開催する。 併せて、自殺の危機にある方に接する機会が多い職種を対象として、実践的な内容の研修会を開催する。
教育研修事業	学校の課題解決や教職員の資質向上のために、校内研修の一層の充実を行います。	23	教育研修センター	「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、教師の授業改善に向けた教科教育研修や、学校が抱えるさまざまな課題解決の一助となる教育課題研修等を実施し、成果を児童生徒への指導に生かすことができた。 67講座161回 延べ4,289人参加	令和4年度は養護教諭等研修「学校における自殺予防教育」をテーマに、医学博士の高橋聡美氏を講師に招き研修を行った。また、いじめ防止講座や道徳教育講座、学級経営講座実施し、教師の指導力向上に努めた。	課題解決や教職員の資質向上のため研修会を開催（73講座164回実施予定）
スクールカウンセラー配置事業	いじめや不登校等の課題や児童生徒の悩み等の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー（管理者、監督者）に対し、専門性を高めるための研修を行います。	23	総合教育支援センター	新型コロナウイルス感染防止対策による制限の中、スクールカウンセラー等を対象とした研修会を実施し、専門性の向上を図った。また自主研修会を実施し、個別の案件への対応について研鑽を深めた。 ・スクールカウンセラー等対象の研修会6回 ・自主研修会8回	大学教授等の専門家から、「コロナ禍における不登校支援の現状とチーム支援のあり方」「カウンセリングのケース検証（事例研究）」をテーマに、個に応じた対応の仕方や児童生徒、保護者の悩みを解消するためのチーム支援のあり方について指導を受けることで、共通理解が図られ、自殺対策等の推進に効果が得られた。	学識経験者や医師、臨床心理士を講師とした専門性向上のための研修会を実施（内容「不登校初期・中期等の時期に応じた対応について」「教育相談の在り方とSCとの連携」「発達障がい状態にある児童生徒の理解と支援の在り方」等）

8 郡山市のち支える行動計画 進捗状況【基本施策（自殺対策推進で欠かすことのできない基盤的取組み）1～5】

第8-1

事業名	実施内容	計画 ページ	担当課	令和4年度実施状況（内容や実績等）	R4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度の実施計画
イ 民生児童委員などの支援者を対象とする研修						
障がい者相談支援事業	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、基幹相談支援センターにおいて、総合的な相談支援業務にあたる相談支援員の育成等を行います。	24	障がい福祉課	障がい者及びその家族等の総合的な相談を相談支援事業所に委託。 ・一般相談（7か所） ・基幹相談支援（1か所）	計画どおりの相談支援事業所に委託ができた。	相談支援事業所における相談支援事業の実施継続実施
自殺対策推進事業	自殺に関する理解を深め、悩みを抱えた方のサインに早期に気づき、対応できるよう、民生児童委員、保護司、健康づくり推進員、認知症地域支援推進員、手話通訳者等様々な分野に携わる方に対し、ゲートキーパー養成研修や自殺予防に関する講演会を実施します。	24	保健所保健・感染症課	和5年1月末時点でゲートキーパー養成講座の参加者は1222名であり、自殺予防講演会（若年者向け）は65名の参加があった。	令和4年度は、ゲートキーパー養成研修参加者が1000人を超えており、今までの普及啓発活動などが影響して増加したと考えられる。 また、新型コロナウイルス感染症を考慮してオンラインでの開催などを実施した。	新型コロナウイルス感染対策後の自殺率などを見ながら、生活などに強い影響をうける可能性が高い、若年層、勤労者への支援に対応できる内容でゲートキーパー養成研修、自殺予防講演会を開催する。併せて、自殺の危機にある方に接する機会の多い職種を対象として、実践的な内容の研修会を開催する。
(2)市民を対象とする研修の実施						
自殺対策推進事業	自殺に関する理解を深め、悩みを抱えた方のサインに早期に気づき、対応できるよう、市民に対し、ゲートキーパー養成研修や自殺予防に関する講演会を実施します。	24	保健所保健・感染症課	令和5年1月末時点でゲートキーパー養成講座の参加者は1222名であり、自殺予防講演会（若年者向け）は65名の参加があった。	令和4年度は、ゲートキーパー養成研修参加者が1000人を超えており、今までの普及啓発活動などが影響して増加したと考えられる。 また、新型コロナウイルス感染症を考慮してオンラインでの開催などを実施した。	自殺のリスクが高い若年層、勤労者への支援に対応できる内容でゲートキーパー養成研修、自殺予防講演会を開催する。
基本施策3 住民への啓発と周知						
(1)こころの健康づくり・生きることの支援について正しい知識の普及						
人権啓発活動推進事業	すべての方の人権が尊重され、互いに共存できる社会の実現のために、人権意識の高揚を推進します。	26	男女共同参画課	人権尊重の意識を高めるため、新型コロナ対策をしながら人権啓発キャンペーンを7回実施するとともに、差別や平和をテーマに、「ワタシは一体ナニジンなんだろう！」をテーマに講演会を1回開催した。	人権啓発キャンペーンは、うねめ踊り流しなどの各イベントで積極的に行い、啓発効果を上げることができた。また、講演会では、満足度が98%と高く、参加者への人権意識の普及・高揚を図ることができた。	①人権啓発キャンペーン6回 ②講演会1回
男女共同参画推進事業	市民の男女共同参画に対する理解や関心を高め、男女平等の意識づくりを推進します。	26	男女共同参画課	男女平等の意識づくりを推進するため、男女共同参画推進事業者表彰、シンフォニー発行、さんかく教室を実施した。 ①事業者表彰 受賞事業者3者 ②さんかく教室 13回 795人 ③「シンフォニー」2回発行	「さんかく教室」の受講者数は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、実施回数や受講者が前年度と比較すると減少している。また、男女共同参画事業者表彰は、受賞事業者の周知方法を見直し、シンフォニーは計画通り年2回発行することから男女平等の意識づくりの推進を図ることができた。	①男女共同参画推進事業者表彰の実施 ②さんかく教室の実施 ③「シンフォニー」2回発行
精神保健福祉事業(再掲)	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発を図るため、健康相談や講演会を行います。	26	保健所保健・感染症課	ゲートキーパー養成講座の参加者 若年者向け 5回 1121名（オンラインを含む） 一般向け 2回 101名 合計1222名 自殺予防講演会 若年者向け 34名 支援者・一般向け 80名 合計 114名の参加があった。 自殺の危機に対応する実践的な研修は、今後、保健所の職員が参加して、地域の支援に広げられるようにしていく予定である。	令和4年度は、ゲートキーパー養成研修参加者が1000人を超えており、今までの普及啓発活動などが影響して増加したと考えられる。 また、新型コロナウイルス感染症を考慮してオンラインでの開催などを実施した。	新型コロナウイルス感染対策の状況を見ながら、下記開催を進める。 ①こころの健康相談 54回（精神科医22回・臨床心理士32回） ②精神保健福祉士電話相談49回 ③心の健康に関する講演会の開催 ④家族教室（統合失調症・うつ病・ひきこもり等） ⑤アルコール等家族教室開催
特定感染症検査等対策事業	性感染症のまん延防止を図るため、正しい知識の普及啓発活動やHIV・梅毒抗体検査、健康相談等を行います。町会・自治会を通じた情報発信	26	保険所保健・感染症課	HIV・梅毒抗体検査実施回数 15回 70人	新型コロナウイルス感染症の拡大により事業を休止していた時期があり、計画通りの回数を実施することができなかった。	HIV・梅毒抗体検査実施計画 36回

8 郡山市のちを支える行動計画 進捗状況【基本施策（自殺対策推進で欠かすことのできない基盤的取組み）1～5】

第8-1

事業名	実施内容	計画ページ	担当課	令和4年度実施状況（内容や実績等）	R4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度の実施計画
難病患者等地域支援対策推進事業	難病患者やその家族の疾病等に対する不安を解消するため、相談会や研修会等を行います。	26	保健所保健・感染症課	①難病医療相談会（1回）パーキンソン病で療養中の方を対象に3月下旬に開催予定。 ②訪問看護師等研修会 難病の患者とその家族を支援する訪問看護師等を対象に3月上旬開催予定。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、相談会や研修会は回数、内容等を検討し実施予定である。	①難病医療相談会 指定難病338疾患のうちパーキンソン病・筋神経系疾患・潰瘍性大腸炎選定し3回実施 ②訪問看護師等研修会の実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながらすすめていく
自殺対策推進事業	自殺予防に係る各種の調査研究を行うとともに、自殺に関する理解及び関心を高めるため、自殺予防週間及び自殺対策強化月間において啓発活動を推進します。また、年間を通して、リーフレットや相談先カードにより普及・啓発を行います。	27	保健所保健・感染症課	自殺に関する実態調査として、自殺予防パネル展の開催時にアンケートを実施したり、配布したリーフレットにQRコードを読み取って回答するアンケートを添付して実態把握に努めた。 自殺予防の啓発活動としては、郡山駅前で街頭キャンペーンを実施した。パネル展は、年4回6会場で開催し、日本大学工学部で常設のパネル展示を行っている。自殺予防講演会は、年2回開催した。 新たに作成した相談窓口いろいろのリーフレットは、令和4年1月末時点で57か所9780枚を配布している。	自殺に関する実態調査の一環として、自殺予防パネル展でアンケートを実施し、令和4年1月末時点で63名から回答協力を得ており、回答者数は増加傾向にある。 街頭キャンペーンでは、2050枚の自殺予防の啓発グッズを配布し、パネル展は、従来の会場のほかに市の他課と連携し、スポーツイベントで開催したり、常設で大学の食堂前にパネル展をすることで、若年者への啓発も行った。 自殺予防講演会は、若年者の支援者向けに開催し65名の参加があった。 相談窓口いろいろのリーフレットは、企業などにも配布し幅広い年代層に配布した。	①本市の自殺に関する実態把握と周知を行う。 ②自殺予防の啓発活動（街頭キャンペーン・パネル展示・講演会など）を積極的に行う。 ③相談窓口いろいろのリーフレット等の配布や配置を関係機関に依頼する。
児童虐待防止啓発事業	児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を推進するために、普及・啓発を行います。	27	こども家庭支援課	①児童相談 507件(うち虐待52件) ②児童虐待防止研修会 8月31日開催(参加者:150名) ③児童虐待防止講演会 11月29日開催(参加者:152名) ④街頭啓発キャンペーン 11月6日実施(啓発グッズ600セットを配布)	研修会・講演会については、会場での受講のほか、YouTubeでの配信も行い、多くの方から好評を得た。また、ショッピングモールフェスタで街頭啓発活動を行い、市民の皆様にも児童虐待についての理解を深めることができた。これらの取り組みにより、本市での死に等しい重大な児童虐待事案は発生しなかった。	①児童相談の実施 ②児童虐待防止研修会の実施 ③児童虐待防止講演会の実施 ④児童虐待防止街頭啓発キャンペーンの実施
母子健康教育（思春期）事業	児童、生徒が生命の大切さを実感できるよう、発達段階に応じた思春期保健に関する普及・啓発を行います。	27	こども家庭未来課	市内の中学校に出向き、生徒（1年生～3年生）を対象とし、思春期保健事業（講義形式）を実施した。 内容 「セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）、思春期の心と体」 講師 助産師会助産師 7校8回実施 360人	新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年度に引き続き、講義形式とした。実施後の生徒アンケートでは「命の尊さ・大切さ」「自分を大切にすること」について理解できたという結果だった。学校側のアンケート委では育児体験を希望する意見があった。	育児体験を希望する学校があることから、令和5年度は、従来の講義型に加え、育児体験を追加し、学校側の選択制で実施する。
(2)メディアを活用した周知・啓発活動						
ウェブ等情報発信事業	各所属からの依頼により、市ウェブサイトで、自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。	28	広聴広報課	各所属が必要時に市のウェブサイトの情報発信をする体制になったため、廃止。		
こおりやまインフォメーション事業	各所属からの依頼により、広報こおりやまで自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。	28	広聴広報課	各所属からの依頼により、広報こおりやまで自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行った。	各所属から依頼のあった情報を的確に発信することができた。	各所属からの依頼により、広報こおりやまで自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。
メディア広報事業	各所属からの依頼により、テレビ、ラジオ、SNSで自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。	28	広聴広報課	各所属からの依頼により、テレビ、ラジオ、SNSで自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行った。	各所属から依頼のあった情報を的確に発信することができた。	各所属からの依頼により、テレビ、ラジオ、SNSで自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。

事業名	実施内容	計画ページ	担当課	令和4年度実施状況（内容や実績等）	R4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度の実施計画
基本施策4 生きることの促進要因への支援						
(1)居場所・生きがいがづくり						
多文化共生推進事業	外国人住民等の利便性の向上や交流人口の増加を図るため、多様な言語での情報提供を行うとともに、安全安心な環境づくりを推進します。	29	国際政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・リビングガイドこおりやま（6言語） ・生活情報動画作成 再生回数650回（2023.3.20～2023.5.1） 内容：「自転車の乗り方と交通ルールについて」 言語：3言語（やさしい日本語・英語・ベトナム語） ・窓口対応向上セミナー 参加者：広域圏自治体職員 23人 内 容：「やさしい日本語」について学ぶワークショップをオンラインで開催 ・外国人住民参加防災ワークショップ 参加者：10人（外国人6人、日本人4人） 内 容：郡山市の災害・防災について、やさしい日本語を使って地域の日本人住民とともに学んだ。	リビングガイドこおりやまでは、生活に必要な各情報を多言語で作成・提供したことで、外国人住民の生活における不安の解消に寄与した。 生活情報動画は、令和5年3月に公開し、約1か月で3言語の合計再生回数が500回を超えており、一定の再生回数が見られていることから、日本での交通ルールに対する不安解消に寄与したと考える。 窓口対応向上セミナーでは、窓口を所管する広域圏職員が、外国人をめぐり現状とやさしい日本語について学び、外国人に対する行政窓口サービス向上に寄与した。 外国人住民参加防災ワークショップでは、外国人は防災について学び、日本人はやさしい日本語を学ぶことで、外国人住民にとって安心・安全な地域づくりに寄与することができた。	<ul style="list-style-type: none"> ・リビングガイドこおりやま内容改定 ・生活情報動画作成（ごみの出し方について） ・外国人住民参加防災ワークショップの開催 ・窓口対応向上セミナーの開催
コミュニケーション等支援事業	手話・要約筆記の普及を図るとともに、聴覚障がい者の日常生活及び社会生活における意思疎通手段を確保します。	29	障がい福祉課	手話の普及と聴覚障がい者への理解促進を図るとともに、聴覚障がい者が日常生活や医療・法律・行政機関等での手続きなど社会生活を送る上で必要な情報保障として、手話通訳者及び要約筆記者の派遣とICTを活用した遠隔手話サービスを実施した。 ①手話通訳総件数 3,306件（うち、手話通訳者派遣件数 1,837件）	コロナウイルス感染症による活動規制が徐々に緩和され医療受診や就業、学校行事等社会参加の機会が回復してきたことにより、利用件数の増加に繋がった。また、遠隔手話サービスについても、市ウェブサイトや広報こおりやま、Youtube等で周知したことにより、医療機関や特別養護老人施設等で手話への理解が広まり、手話通訳等が活用されるようになった。	聴覚障がい者が日常生活や医療・法律・行政機関等での手続等に係る社会生活上において、情報伝達的手段として欠かすことのできない手話についての理解促進と普及を図るとともに、手話通訳者及び要約筆記者の派遣とICTを活用した遠隔手話サービスを実施する。
介護予防・生活支援サービス事業	高齢者の自立支援・重度化防止のため、要支援者等にホームヘルプサービスやデイサービスを提供します。	29	地域包括ケア推進課	介護予防・生活支援サービス事業の実施 ①訪問型サービス 57,175回 ②通所型サービス 111,325回 ③介護予防支援事業 16,510回	サービス実施回数は年々増加しており、要支援認定者や事業対象者に対する自立支援や重度化防止を目的とするサービスの提供が図られた。	訪問型サービス、通所型サービス、介護予防支援事業を実施
一般介護予防事業	継続的に市民の通いの場を支援し、地域づくりを推進します。	29	地域包括ケア推進課	通いの場（いきいき百歳体操）設置数 130か所 参加者数 2,338人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動休止のまま解散した団体はあるがほとんどが継続して活動。また、新規団体も増えており、介護・閉じこもり予防、いきがいがづくりの場として機能している。	通いの場（いきいき百歳体操）設置数 190か所 参加者数 2,950人
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	児童の健全育成を推進するため、放課後、就労等により保護者のいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブを運営します。	30	子ども政策課	放課後、就労等により保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、それぞれの児童に寄り添った支援により、児童が心身ともに健康な生活を送れるよう運営した。	児童が心身ともに健康な生活を送れるよう運営した。 また、利用児童の多かった小学校5校にクラブを増設した。また、民間の児童クラブへの補助を拡大し、これにより児童クラブの定員は4,276人となり、児童の居場所づくりの拡充が図られた。	放課後、就労等により保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、それぞれの児童に寄り添った支援により、児童が心身ともに健康な生活を送れるよう運営する。
地域子ども教室事業	地域住民の協力を得ながら、子どもたちに、勉強・スポーツ・文化活動等の場を提供し、放課後の児童の安全で健やかな居場所づくりに取り組みます。	30	子ども政策課	令和3年度より放課後児童クラブに移行		
子ども総合支援センター「ニコニコ子ども館」事業（再掲）	「ニコニコ子ども館」において、子育ての相談、親子の触れ合い、親同士子ども同士の交流を図るため、総合的な子育て支援を行います。	30	子ども家庭未来課	①ファミリーひろば 43,336人 ②移動サロン 141人 ③わくわくつどいのひろば 498人 ④子育て講座 171人 ⑤リズムとからだのあそび 829人 ⑥おはなし会 10,323人 ⑦幼児教育相談会 45人 ⑧ハンドヘルコンサート 75人 ⑨子育て相談 1,411人	令和4年度も、新型コロナウイルス感染症防止の観点から入場者数の制限を行った。コロナ禍の長期化により、孤立した子育てや相談内容も多様化しており、各種イベント事業に参加することで色々な人に触れる大切さや、課を超えて連携しながら専門スタッフが個別に面談を行うことで、子育てに対するアドバイスや不安解消をすることができた。今後も乳幼児期の子育てについて学ぶ機会を提供し、子育てに関する不安の解消や家庭における養育力の向上を図る事業を継続する。	「ニコニコ子ども館」において、子育ての相談、親子の触れ合い、親同士子ども同士の交流を図るため、総合的な子育て支援を行う。

8 郡山市のちを支える行動計画 進捗状況【基本施策（自殺対策推進で欠かすことのできない基盤的取組み）1～5】

第8-1

事業名	実施内容	計画ページ	担当課	令和4年度実施状況（内容や実績等）	R4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度の実施計画
中央公民館の定期講座開催事業	生きがいづくりとして、市民へ多様な学習機会の提供を図るため、各種講座を開催します。	30	中央公民館	小中学生対象講座として「はやまっ子」を10回、「キッズスクール」17回開催。また、成人対象講座として市民学校及び市民大学を計33回、女性対象講座「はやまーせ」を10回、ICT活用講座13回など合わせて83の講座を開催し、1,241人の申し込みがあり、延べ1,603人が参加した。	今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う講座の中止もなく、昨年度より開催回数は増加し、それに伴って受講者数も増加している。定員に達する講座も多いが、女性対象講座、タブレット講座については申し込み者数が少なかった。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の位置づけが変更される方針が決まったことを受けて、徐々に定員を見直すとともに3月まで小学生対象講座、成人対象講座、女性対象講座、ICT活用講座などを開催予定。
地区・地域公民館の定期講座等開催事業	生きがいづくりとして、市民へ多様な学習機会の提供を図るため、各種講座を開催します。	30	生涯学習課	各地区・地域公民館において、青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくり・世代間交流等を目的に、市民の多様な学習ニーズに対応した定期講座等を開催した。	コロナ対策のため、定期講座数、参加者数ともに減少傾向であったが、令和3年度以降回復傾向にある。高齢者向けスマートフォン講座を取り入れるなど市民ニーズに対応した様々な分野に係る講座等を実施し、仲間づくりや交流の場・新たな活動の場等の提供を行うことができた。	各地区・地域公民館において、青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくり・世代間交流等を目的に、市民の多様な学習ニーズに対応した定期講座等を開催する。また、若い世代や公民館に来館できない方などに対し、SNSを活用した情報提供を積極的に行っていく。
家庭教育ふれあい事業	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、地域住民とのふれあいの場を提供します。	30	中央公民館	①サポーター13人を委嘱 企画会議12回 研修会1回 ②のびのび子育て広場 4広場各12回 計48回 ③公民館スペース開放事業「はやママサロン」48回	のびのび子育て広場は、前年度に引き続き定員をコロナ禍に対応、また参加する乳幼児とその母親の利便性を考慮し、会場を3ヶ所に分けて実施。各広場とも予定の全12回開催でき、参加者から満足度を得た。 はやママサロンも予定どおり毎週開催しており、好評を得ている。	のびのび子育て広場広場は8月から開催予定。 公民館スペース開放事業は4月から開催予定。
勤労青少年ホーム事業	生きがいづくりのため、勤労青少年の余暇の有効活用と福祉の増進を図るため、教養講座を開催します。	30	勤労青少年ホーム	①青年学級「ユースカレッジ木曜クラブ」36回 ②郡山について学ぶ講座「はやまニア」5回 ③高度な知識を身につける講座「ナイトカレッジ」7回開催 合計参加人数 延べ449人	今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う講座の中止もなく、当初の予定通り開催することはできたが、感染を危惧する方も多く、受講者数は前年度とほぼ横ばいの状況である。	働き方改革などにより様々な余暇活動の充実や、地域の若者の活性化を促すため、「ユースカレッジ木曜クラブ」「はやまニア」「ナイトカレッジ」の3つの講座を開催する。
(2)相談体制の充実及び生活に係る包括的な支援						
ア こころとからだに関する支援						
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の連携を図り、在宅医療・介護連携に関する高齢者の支援にあたる専門職の方のための相談窓口を設置するなどの支援を行います。	31	地域包括ケア推進課	在宅医療・介護連携に関する研修会開催回数 2回 在宅医療・介護連携多職種懇談会開催回数 0回 在宅医療・介護連携支援センターへの相談件数 354件 24時間看取り対応可能な医療機関数 37か所	研修会については、市民向け及び専門職向け研修会を実施した。センターが専門職に周知されたことや、研修会や連絡協議会等の開催、各種会議等へ参加していること、職員訪問によるアウトリーチ型で事業を実施していることから相談件数は増加している。また、24時間看取り対応可能な医療機関数がほぼ計画どおりの数となり、在宅医療と介護を一体的に提供するための支援体制の構築が進んでいる。	高齢化が進展し、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療と介護の連携を強化する必要があることから、地域の医療や介護関係者との相談窓口運営のほか、関係者が参画する会議や研修会等の開催に取り組みすることで、異なる地域包括ケアシステムの深化、推進へ向け継続して実施する。
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置・認知症カフェの設置などにより認知症の方や家族等への支援を行います。	31	地域包括ケア推進課	認知症初期集中支援チーム相談件数：1,404件 認知症初期集中支援チーム訪問件数：130件 認知症地域支援推進員相談件数：10,180件 認知症カフェ参加者数：518名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止していた認知症カフェが徐々に再開し、参加者数が増加してきている。認知症初期集中支援チーム相談件数はほぼ横ばいだが、認知症地域支援推進員相談件数は増加しており、個別支援を充実させ、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援を実施している。	①認知症の早期対応の重要性を理解してもらうよう引き続き市民への周知啓発を図る。 ②認知症初期の方への支援強化を図るため、早期に認知症初期集中支援チームにつながる支援を行う。 ③認知症カフェの開催支援 ④関係機関との連携強化
自殺対策推進事業	自殺防止を図るため、自殺予防に関する知識の普及啓発、相談体制の強化、うつ病家族教室、アルコール家族教室、統合失調症家族教室等を行います。	31	保健所保健・感染症課	新型コロナ感染対策を行いながら、各事業を下記のとおり実施した。 ①こころの健康相談 43回 (精神科医16回・臨床心理士27回) ②精神保健福祉士電話相談41回260人 ③心の健康に関する講演会の開催 1回65人 ④家族教室 ・統合失調症 2回17人 ・うつ病 4回29人 ・ひきこもり 4回51人 ⑤アルコール等家族教室開催 5回 24人	こころの健康相談について、個別面談のため感染対策を行いながら実施した。精神科医については昨年度と同程度の利用であるが、臨床心理士は昨年度予約者が多かったことから、今年度は回数を増やして実施している。家族教室については、新型コロナウイルス感染症を考慮しながら開催し、ひきこもり家族教室、うつ病家族教室については回数を昨年度よりも増やし、昨年度よりも多い人数の方に出席してもらうことができた。	新型コロナ感染対策の状況を見ながら、下記開催を進める。 ①こころの健康相談 54回 (精神科医22回・臨床心理士32回) ②精神保健福祉士電話相談49回 ③心の健康に関する講演会の開催 ④家族教室 (統合失調症・うつ病・ひきこもり等) ⑤アルコール等家族教室開催
難病患者等地域支援対策推進事業(再掲)	難病患者やその家族の疾病等に対する不安を解消するため、相談会や研修会等を行います。	31	保健所保健・感染症課	①難病医療相談会(1回) パーキンソン病で療養中の方を対象に3月下旬に開催予定。 ②訪問看護師等研修会 難病の患者とその家族を支援する訪問看護師等を対象に3月上旬開催予定。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、相談会や研修会は回数、内容等を検討し実施予定である。	①難病医療相談会 指定難病338疾患のうちパーキンソン病・筋神経系疾患・潰瘍性大腸炎選定し3回実施 ②訪問看護師等研修会の実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながらすすめていく

8 郡山市のちを支える行動計画 進捗状況【基本施策（自殺対策推進で欠かすことのできない基盤的取組み）1～5】

第8-1

事業名	実施内容	計画ページ	担当課	令和4年度実施状況（内容や実績等）	R4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度の実施計画
精神保健福祉事業（再掲）	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発を図るため、健康相談や講演会を行います。	31	保健所保健・感染症課	新型コロナ感染対策を行いながら、各事業を下記のとおり実施した。 ①こころの健康相談 43回 （精神科医16回・臨床心理士27回） ②精神保健福祉士電話相談41回260人 ③心の健康に関する講演会の開催 1回65人 ④家族教室 ・統合失調症 2回17人 ・うつ病 4回29人 ・ひきこもり 4回51人 ⑤アルコール等家族教室開催 5回 24人	こころの健康相談について、個別面談のため感染対策を行いながら実施した。精神科医については昨年度と同程度の利用であるが、臨床心理士は昨年度予約者が多かったことから、今年度は回数を増やして実施している。家族教室については、新型コロナウイルス感染症を考慮しながら開催し、ひきこもり家族教室、うつ病家族教室については回数を昨年度よりも増やし、昨年度よりも多い人数の方に出席してもらうことができた。	新型コロナ感染対策の状況を見ながら、下記開催を進める。 ①こころの健康相談 53回 （精神科医24回・臨床心理士32回） ②精神保健福祉士電話相談50回 ③心の健康に関する講演会の開催 ④家族教室（統合失調症・うつ病・ひきこもり等） ⑤アルコール等家族教室開催 10回
生活習慣病対策事業	生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、適正な食習慣や運動の推進、受動喫煙の防止に向けた相談等や普及・啓発を行います。	31	保健所健康づくり課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食生活サポーターによる調理実習を伴う伝達講習会等の事業は縮小し、対話・訪問による伝達を実施した。ウォーキングコースや健康ポイント事業の周知を行い、健康ポイント事業の健民アプリ登録者数及び健民カード発行数が増加した。また、受動喫煙対策の周知においては、市内の飲食店等を中心に実施し、禁煙支援薬局での禁煙相談を行い、禁煙実施施設は認証が増加している。 ○食生活サポーターによる地区伝達（講習会・対話・訪問）13,613人 ○生きいき健康ポイント事業参加者数（健康パスポート発行数・健民アプリ登録者数）4,233人 ○受動喫煙防止対策相談及び状況調査実施件数 1,320件	新型コロナウイルス感染症の感染対策をしながら、食生活サポーターの育成をし、地区への伝達を対話・訪問により実施することができた。 今後も、健康寿命の延伸に向け、生活習慣病の兆しが表れ始める働き盛り世代に働きかけを継続する。また、生きいき健康ポイント事業のインセンティブの付与の拡大等を検討し健康づくりに関心が持てるように取り組む。 さらには健康増進法改正を踏まえ、受動喫煙防止に向けた取り組みを継続して実施していく。	食生活の改善、運動習慣の普及による健康づくりの推進や受動喫煙防止対策の推進を総合的に実施する。
健康増進事業	市民の健康の保持増進を図るため、健康教育、相談等を実施し、生涯にわたる健康づくりを支援します。また、がんの予防及び早期発見を目的に各種がん検診の受診率向上に向けた普及・啓発を行います。	31	保健所健康づくり課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止から新たな生活様式を取り入れた事業の展開を行った。精密検査受診率については、通知での受診勧奨に加え、電話での受診勧奨を実施した。健康教育においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止から新たな生活様式を取り入れた事業の展開を行った。 ○肺がん検診の受診率30.8% ○肺がん検診要精検者の精密検査受診率82.5% ○健康教育受講者数1,404人	今後も疾病の早期発見・早期治療につなげるため、検診受診者と精密検査受診率の増加を図っていく。また、新たな生活様式を取り入れた事業展開をし、生活習慣病の予防・健康増進を図るため、事業を継続、実施していく。	市民の健康保持・増進を図るとともに、健康寿命の延伸に寄与するため、さらなる受診率の向上及び精密検査未受診者対策を継続して事業を実施する。
特定感染症検査等対策事業（再掲）	性感染症のまん延防止を図るため、正しい知識の普及啓発活動やHIV・梅毒抗体検査、健康相談等を行います。	32	保健所保健・感染症課	HIV・梅毒抗体検査実施回数 15回 70人	新型コロナ感染症の拡大により事業を休止していた時期があり、計画通りの回数を実施することができなかった。	HIV・梅毒抗体検査実施計画 36回
保健所駅前健康相談センター運営事業	市民の健康の保持増進を図るため、郡山駅前健康相談センターで健康相談や保健指導、骨コツ相談等を行います。	32	保健所健康づくり課	相談件数は、前年度より増加している。梅毒及びHIV抗体検査を今年度から保健所に集約し、駅前健康相談センターでの実施は終了した。各種健康相談や保健指導、骨コツ相談（骨密度測定等）については、継続して実施した。 ○相談件数 6,480件 ○来所者 3,748件 ○電話相談者 741件	今年度から梅毒及びHIV抗体検査の実施は終了したが、生活習慣病に関する相談や骨コツ相談、血圧等測定の件数については増加しており、市民の健康に対する意識の高まりは変わらずであると見込まれる。市民のニーズに対応するため、今後も当事業の継続を図っていく。	各種健康相談や保健指導を実施する。また、市民のニーズに応えるため、骨コツ相談を実施する。

8 郡山市のち支える行動計画 進捗状況【基本施策（自殺対策推進で欠かすことのできない基盤的取組み）1～5】

第8-1

事業名	実施内容	計画ページ	担当課	令和4年度実施状況（内容や実績等）	R4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度の実施計画
イ 生活・経済・仕事に関する包括的な支援						
多様な働き方支援事業	就労の不安定な方や就労困難な方の社会参加と生活基盤の安定を図るため、相談窓口設置や面談、就職準備講座、就労体験等を行います。	33	産業雇用政策課	就労の不安定な方及び就労困難な方や家族からの相談を受け付けた。支援対象者にキャリアカウンセリングや支援講座、就労体験等を実施した。事業の周知拡大と効果向上のために、関係機関にポスターを配布するなど連携し事業運営を図った。	「就業」「就職」は、雇用情勢等の社会環境の影響を受けやすいため、成果を常に向上させることは困難であるが、効果は着実に表れており、継続して自立に向けた切れ目ない支援を行った結果、就労体験日数が昨年度を上回るペースで実施できている。	外出が苦手な要支援者とのコミュニケーションに対応するため、オンライン会議システム（ZOOM）利用によるキャリアカウンセリング等の支援を実施する。また、事業の拡大を図るため、SNSやフリーペーパー等を利用した周知・広報を行うとともに、福島県、ハローワーク、広域圏内の自立支援窓口等関係機関との連携強化により、事業運営を図る。
市民相談事業	生活上の様々な相談に応じ、問題の解決に向けて適切な情報提供及び助言を行います。	33	市民・NPO活動推進課	自殺の原因・動機に関連するような市民からの様々な相談（相続手続、金銭問題、職場トラブル、離婚協議など）について無料法律相談を実施したほか、適切な相談窓口に円滑に繋ぐことで、自殺の未然防止に努めた。 ・相談件数471件	当初の計画に基づき、自殺の原因・動機に関わる相談を含め、市民からの様々な相談に応じ、情報提供及び助言を行うことができた。無料法律相談の実績は目標値の97%を達成した。	市民の生活上の様々な相談に応じ、問題の解決に向けて適切な情報提供及び助言を行う。 ・無料法律相談の開催
消費者行政推進事業	なりすまし詐欺やインターネットトラブル、多重債務等、消費者の相談内容が複雑化していることから、相談体制の一層の強化と消費者への啓発を行います。	33	セーフコミュニティ課	消費者トラブルの実際の相談事例やインターネット利用におけるトラブル事例を用いた講座を実施した。また、ウェブサイトやSNSでの啓発、市内の高校、大学、専修学校へメールによる啓発を行った。 ・「消費生活センター出前講座事業」 講座実施回数48回 うちオンライン開催3回（前年度比 13回増） 延べ3,102人参加（前年度比1,873人増） ・「メールによる啓発」 高校・大学・専修学校 7回	講座開催回数、参加人数とも前年を上回った。また、メールによる啓発により消費者教育と情報提供が出来た。	なりすまし詐欺やインターネットトラブル、多重債務等、消費者の相談内容が複雑化していることから多様な相談に対応している。相談体制の一層の強化を図り、未然に消費者トラブルを防止するため講座、ウェブサイト、チラシ等により継続して啓発を行う。
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者等、様々な悩みを抱えている方の自立の促進を図るため、関係機関と連携して支援を行います。	33	保健福祉総務課	生活困窮者からの相談に包括的に応じ、訪問支援（アウトリーチ）や各種制度及び関係機関の紹介を行うとともに、自立相談支援事業による支援が継続して必要な方に対しては、支援計画（プラン）を作成し、自立のための支援を行った。 ①相談件数807件 ②プラン作成件数56件 ③就労・増収者数71件 ④住居確保給付金事業23件 ⑤家計改善支援事業5件	令和3年度と比較すると各件数とも減少しているが、コロナ禍前の令和元年度と比較するといずれも増加している。特に新規相談件数はコロナ禍前の令和元年度比で1.6倍に増加しており、依然として新型コロナウイルス感染症の影響に伴う相談が多くを占める状況が続いている。窓口での相談から住居確保給付金や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金などの直接的な支援策へ繋げることができたが、内容に応じて家計相談や就労支援等の長期的な効果が見込まれる支援策へと相談者を繋げていく必要がある。	コロナ禍を機に自立支援相談窓口とつながりを持った生活困窮者について、関係機関との連携を維持・強化するとともに、相談の内容に応じて住居確保給付金への案内や家計相談の実施、就労支援等を継続していく。また、就労準備支援事業など、支援を必要とする方に対する効果的なPRに努めていく。
障がい者相談支援事業	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、相談・助言を行います。また、基幹相談支援センターにおいて、総合的な相談支援業務や相談支援事業所への指導・助言等を行います。	33	障がい福祉課	相談支援事業所における相談支援事業の実施継続実施	計画どおりの相談支援事業所に委託ができた。	相談支援事業所における相談支援事業の実施継続実施
障がい者相談支援事業	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、相談・助言を行います。また、基幹相談支援センターにおいて、総合的な相談支援業務や相談支援事業所への指導・助言等を行います。	33	障がい福祉課	相談支援事業所における相談支援事業の実施継続実施	計画どおりの相談支援事業所に委託ができた。	相談支援事業所における相談支援事業の実施継続実施
中小企業融資制度事業	中小企業者の経営の安定等を図るため、中小企業者の資金需要に対応した市融資制度を運営します。また、災害対策資金融資の借受者に対し利子を助成します。	33	産業雇用政策課	①中小企業融資制度融資 ・新規融資件数 305件 ・新規融資総額 2,637,420,000円 ②災害対策資金融資利子補給 ・令和元年度台風19号 233件、15,592,142円 ・売上高減少 293件、27,704,978円 ・令和3年2月福島県沖地震 367件、32,627,223円 ・令和4年3月福島県沖地震 102件、7,433,125円	市内中小企業者の資金需要に応じ、中小企業者の経営の安定が図られた。	中小企業者の経営の安定等を図るため、中小企業者の資金需要に対応した市融資制度を運営する。
商工業指導事業	商工会議所・商工会が行う小規模事業者に対する経営指導等の経営改善普及事業を支援します。	33	産業雇用政策課	商工会議所及び12地区商工会に対して、小規模事業者指導費補助金47,015,000円を交付した。	商工会議所・商工会が行う小規模事業者に対する経営指導等の経営改善普及事業を支援することにより、経営の安定化に寄与することができた。	商工会議所・商工会が行う小規模事業者に対する経営指導等の経営改善普及事業を支援する。

事業名	実施内容	計画ページ	担当課	令和4年度実施状況（内容や実績等）	R4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度の実施計画
(3)妊産婦・子育てをしている保護者等への支援の充実						
こども総合支援センター「ニコニコこども館」事業（再掲）	「ニコニコこども館」において、子育ての相談、親子の触れ合い、親同士子ども同士の交流を図るため、総合的な子育て支援を行います。	34	こども家庭未来課	①ファミリーひろば 43,336人 ②移動サロン 141人 ③わくわくつどいのひろば 498人 ④子育て講座 171人 ⑤リズムとからだのあそび 829人 ⑥おはなし会 10,323人 ⑦幼児教育相談会 45人 ⑧ハンドヘルコンサート 75人 ⑨子育て相談 1,411人	令和4年度も、新型コロナウイルス感染症防止の観点から入場者数の制限を行った。コロナ禍の長期化により、孤立した子育てや相談内容も多様化しており、各種イベント事業に参加することで色々な人に触れる大切さや、課を超えて連携しながら専門スタッフが個別に面談を行うことで、子育てに対するアドバイスや不安解消をすることができた。今後も乳幼児期の子育てについて学ぶ機会を提供し、子育てに関する不安の解消や家庭における養育力の向上を図る事業を継続する。	「ニコニコこども館」において、子育ての相談、親子の触れ合い、親同士子ども同士の交流を図るため、総合的な子育て支援を行う。
母子自立支援事業	母子家庭等の母親等の自立を促進するため、就業相談やハローワークと連携した就業活動支援を行います。	34	こども家庭支援課	母子・父子自立支援員がハローワーク等と連携し、就業相談や就業情報提供等の就労支援を実施した。 ・相談者数76人 ・就業者数2人	ひとり親世帯に対する総合的な相談窓口として、ハローワークと密に連携しながら支援を行ったことで、就労についての相談者は前年度を上回ったが、長引くコロナ禍の影響により、就業者数は増加していない。	母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 ・相談者数 50人予定 ・就業者数 15人目標
母子保健推進活動事業	安心して子どもを産み、育てることができる環境をつくるため、育児不安を軽減するための教室の開催やマタニティストラップの配布等を行います。	34	こども家庭支援課	①母親教室（オンライン開催） 年6回 132人 ②育児教室（一部オンライン開催） 第1子（生後4か月頃まで）を持つ方年12回 実人数 96人、延べ人数 151人 ④マタニティストラップ配布数 1,967人 ⑤ニコソポアプリ登録者数：5,136人	コロナ禍ではあったが、オンラインを活用し事業を展開した。オンラインにより受講者から積極的な質問もありよい効果もあった。子育て支援アプリ「ニコソポアプリ」については、情報提供のツールとして有効であった。	令和5年度～ 【妊娠・出産包括支援事業】 教室については参加者から来所型での実施の要望が強くあり、仲間づくりの目的もあることから来所型へ変更する。 ①母親教室(来所型)年6回 ②育児教室(来所型)年12回
地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する不安感を軽減するため、相談及び親子のふれあいや情報交換の場所を提供します。	34	こども家庭未来課	各地域子育て支援センター利用者数 ・西部地域子育て支援センター5,696人 ・北部地域子育て支援センター10,103人 ・東部地域子育て支援センター6,656人 ・南部地域子育て支援センター7,017人	令和4年度も、新型コロナウイルス感染症防止対策として入場者数の制限を行ったことから、施設利用者は前年度と比較し横ばいである。施設利用者の中には、育児に対する不安やストレスを抱えている利用者もあり、専門スタッフが面談等を行うことで子育てに対するアドバイスや不安解消が図られ、また親子のふれあいや情報交換の場所を提供できた。	地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する不安感を軽減するため、相談及び親子のふれあいや情報交換の場所を提供する。
養育支援訪問事業	出産後6か月以内の家庭における母親の育児や家事の負担を軽減し、心身の健康と安心して子育てできる環境整備を図るため、ホームヘルパーの派遣を行うほか、育児支援が必要な家庭に助産師や保健師等を派遣し、育児不安の解消、助言・指導を行います。	34	こども家庭支援課	①産前・産後ヘルパー派遣事業 妊婦及び出産後1年以内（多胎児出産の場合は2年以内）で、育児不安や孤立を感じやすい時期の養育支援として、ヘルパーを派遣し、育児や家事の援助を行った。 39世帯に318回実施 ②育児家庭訪問事業 未熟児や多胎児等に関する育児指導や養育者の身体的・精神的不調に対する相談・指導等を行った。52回実施	①令和4年度から「産前」も対象としたことや、1回あたりの時間を1時間と、利用しやすい制度となったことで、利用者数は増加傾向であった。産前での利用も7世帯30回の利用があった。 ②継続して支援している家庭が新たに妊娠・出産した場合や、妊婦検診や乳児家庭全戸訪問時の情報などから、アウトリーチにより支援が必要な家庭に本事業を活用したことで、実施回数が増加傾向にある。	妊娠・出産期におけるヘルパー派遣に対するニーズは高まっていることから、利用対象者を前年度と同じく産前から、産後1年(多胎児は2年)以内の妊産婦とし、1時間単位で柔軟に利用ができるように図る。 ①産前・産後ヘルパー派遣事業400回 ②育児家庭訪問事業80回
産後ケア事業	妊娠から切れ目のない子育て支援の充実を図るため、産院を退院し心身ともに不安定になりやすい時期にショートステイ・デイケアを行います。	35	こども家庭支援課	①産後ショートステイ事業 実人員 52人 延べ日数 159日 市内医療機関等施設5か所実施 ②産後デイケア事業 実人員 44人 延べ日数 65日 市内医療機関等施設5か所実施	新型コロナウイルスの影響により、利用実績は前年度に比較し減少したが、利用者アンケートによる不安解消度は100%だった。	産後の育児不安の軽減や母体の回復の促進を図るため、産後ケア事業の更なる周知を図る。 ①産後ショートステイ事業 市内医療機関等施設6か所実施 ②産後デイケア事業 市内医療機関等施設6か所実施
子育て世代包括支援センター事業	妊娠から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、専門コーディネーターを配置し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行います。	35	こども家庭支援課	①市内4か所（こども支援課、富久山行政センター、安積行政センター、片平行政センター）にコーディネーター（助産師）を配属し、年間を通して妊産婦支援を行った。 訪問（延べ）1,171件 来所（延べ）1,979件 電話（延べ）1,902件 他機関連絡（延べ）895件 合計5,947件 ②母子健康手帳交付者に対してサポートプランを作成し、リスクアセスメントにより要支援の対象となった妊産婦に対して保健師・助産師による面談・プラン作成を行った。 支援プラン作成件数 215件（R4.2月末）	妊娠、出産、子育て期にわたる様々なニーズに対しての相談支援を行った。また、平成30年度から全ての妊産婦に対してサポートプランの作成を行うことを目標に初期面談の充実を努めた。要支援妊産婦を対象に、ニコニコサロンを開催した。	①妊娠、出産、子育て期にわたる様々なニーズに対して、市内5か所（こども家庭支援課、中央保健センター、南保健センター、北保健センター、西保健センター）に配属されたコーディネーター（助産師）による相談支援を継続して実施する。 ②母子健康手帳交付者に対してサポートプランを作成し、リスクアセスメントを行い、安心した出産・子育てに臨めるように助産師・保健師が継続的に支援していく。
幼稚園・保育所等児童カウンセリング事業	発達障がい児等の保護者や保育士の悩みや不安の解消を図るため、臨床心理士が助言と指導を行います。	35	保育課	保育所や幼稚園において、臨床心理士が気になる子の保護者等に対してカウンセリングを実施した。新型コロナウイルス感染症流行のため、開始時期が遅れた。 ・対象数 58施設 ・回数 152回	新型コロナウイルス感染症の流行のため、実施施設数・実施回数ともに実施計画より大幅に下回った。しかし、保育所や幼稚園において、専門的な知識を有する臨床心理士に保護者や保育者が直接相談することにより、保護者等がその児童の個性にあった対応をとることで保育環境の向上と児童の発達支援が図られていることから今後も継続して実施する。	保育所や幼稚園において、臨床心理士が気になる子の保護者等に対してカウンセリングを実施する。 ・対象数 77施設 ・回数 258回
家庭教育ふれあい事業（再掲）	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、地域住民とのふれあいの場を提供します。	35	中央公民館	①サポーター13人を委嘱 企画会議12回 研修会1回 ②のびのび子育て広場 4広場各12回 計48回 ③公民館スペース開放事業「はやママサロン」48回	のびのび子育て広場は、前年度に引き続き定員をコロナ禍に対応、また参加する乳幼児とその母親の利便性を考慮し、会場を3ヶ所に分けて実施。各広場とも予定の全12回開催でき、参加者から満足度を得た。 はやママサロンも予定どおり毎週開催しており、好評を得ている。	のびのび子育て広場広場は8月から開催予定。公民館スペース開放事業は4月から開催予定。

8 郡山市のち支える行動計画 進捗状況【基本施策（自殺対策推進で欠かすことのできない基盤的取組み）1～5】

第8-1

事業名	実施内容	計画ページ	担当課	令和4年度実施状況（内容や実績等）	R4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度の実施計画
(4)東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により精神的負担を抱えている方への支援						
長期避難者等支援事業	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故によって本市に避難された方々が故郷に帰還できる日まで、行政サービス提供等の支援を行います。また、本市から自主避難している方々の帰還・自立のための支援を行います。	36	総務法務課	①本市の各種相談窓口等の情報提供のため、毎月広報等を送付した。 ②福島県や避難元・避難先自治体、支援団体等と連携しながら、避難者からの個別相談に対応した。 〈毎月情報提供（広報等発送）〉 ・原発避難者 自治会等約350世帯 ・自主避難者 約370世帯 ・避難者支援団体 20団体 ・福島県生活再建拠点 22団体 〈本市の避難修了者数〉 R4年度 2,468人 （R3年度 2,405人）	毎月、郡山市の現状について情報提供や相談対応を行いながら、県や避難元・避難先自治体、支援団体等と連携し、避難者の生活再建を支援することにより、避難終了に結びついている。	①毎月広報等による情報提供を行う。 ②関係機関と連携しながら、避難者からの個別相談に対応する。
郡山市震災後子どものケアプロジェクト事業	子どもの明るく健やかな成長を促す環境整備を図るため、子どもや保護者等に対して、メンタルヘルスケアに関する相談会や、子どもの遊びと運動に関する実技講習会等を開催します。	36	こども政策課	1心のケアに関する相談会 ①子育てに関する心のケア相談会 4回 ②親子あそびと親ミーティング 6回 ③保育士からの子どもに関する相談会 17回 2運動実技講演会及び研修会 8回	子ども・子育て会議での評価 1 家庭における子どもが学び育つ環境が好転できるよう、心に不安を抱える保護者等に対しきめ細やかなケアをすることができているとともに、親同士の交流により地域コミュニティの復興に寄与している 2 学んだ遊び方等をフィードバックし、子どもたちの運動量を増進することで、子どもたちが運動あそびを通して体の動かし方を学ぶ機会を確保できている 3 不特定多数の親子が同じ事業に参加することで、保護者間のつながりが生まれ、子育てに関する地域コミュニティの復興促進に役立った	令和4年度で事業は完了
基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育						
(1)SOSの出し方に関する教育の実施						
子どもの薬物乱用防止教室実施事業	薬物乱用の低年齢化を防止するため、薬物に対する正しい知識の普及と乱用防止を図る授業を行います。	37	保健所総務課	小学校5・6年生を対象に、薬物乱用の危険性・有害性、心身への影響等についての授業を実施した（実施校数7校、受講者406名）。また教室を実施する関係機関への啓発資料の貸し出しも行った。	予定していた学校は全件実施することができた。また薬剤師会等関係機関への啓発資料の貸し出し等により教室開催を後方支援した。	各小学校からの要望に応じて職員の出遣及び保健所で保有する啓発資料の貸し出しや専門家の紹介等により、さらなる支援の強化を図る。
いじめ防止等啓発事業	児童生徒の人権意識を高め、いじめのない環境づくりを推進するため、リーフレット等による啓発を行います。	37	学校教育推進課	前年度のアンケートにより、いじめ防止指導用リーフレットの内容の見直しを実施した。郡山市立学校及び市内の私立小・中学校の新入学全児童生徒へ配付した。	小学校版では、よりよい人間関係を築くことでいじめ防止につながる内容とし、中学校版では、具体的ないじめの形態やいじめ防止対策推進法について学ぶことでいじめ防止への効果を高める内容としている。また、本リーフレットを通して、保護者への相談機関を周知することができた。	令和4・5年度の使用状況等を集約しながら、令和6年度にいじめ防止指導資料作成委員会を開催し、掲載内容等を含め見直しを行い、内容の充実を図っていく。
教育研修事業（再掲）	学校の課題解決や教職員の資質向上のため、校内研修を行います。	37	教育研修センター	「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、教師の授業改善に向けた教科教育研修や、学校が抱えるさまざまな課題解決の一助となる教育課題研修等を実施し、成果を児童生徒への指導に生かすことができた。 67講座161回 延べ4,289人参加	令和4年度は養護教諭等研修「学校における自殺予防教育」をテーマに、医学博士の高橋聡美氏を講師に招き研修を行った。また、いじめ防止講座や道德教育講座、学級経営講座実施し、教師の指導力向上に努めた。	課題解決や教職員の資質向上のため研修会を開催（73講座164回実施予定）
スクールカウンセラー配置事業	いじめや不登校等の課題や児童生徒の悩み等の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー（管理者、監督者）を配置します。	37	総合教育支援センター	①市配置のスクールカウンセラー17人と県配置のスクールカウンセラーを併せ、全市立学校76校にスクールカウンセラーを配置し、16,740件の相談に対応した。 ②総合教育支援センターに配置した3人のスクールソーシャルワーカーを各学校の依頼により派遣し、延べ2,195件の事案に対応した。	県配置事業と連携した全市立学校へのスクールカウンセラーの配置、さらにスクールソーシャルワーカー及びスーパーバイザーを配置することにより、児童生徒の心のケア、問題行動の改善、不登校・いじめ等の未然防止、生活環境改善等が図られたと共に、教職員や関係機関との連携による組織的な支援体制の強化に成果をあげていることから、今後も本事業を継続して実施する。	①市配置のスクールカウンセラー16人と県配置のスクールカウンセラーを併せ、全市立学校76校にスクールカウンセラーを配置し、相談体制の充実を図る。 ②3人のスクールソーシャルワーカーにより、家庭問題等に起因する引きこもりや不登校の解決にあたる。
適応指導事業	子どもたちの様々な悩みや問題行動に対して、教育相談体制を充実させるとともに、直接体験の機会を提供するなど総合的な支援を行います。	37	総合教育支援センター	適応指導教室に通級した児童生徒117人のうち、57人が学校に復帰または一部復帰を果たすことができた。 また、通級生の多くに不登校改善の傾向が見られた。	通級児童生徒へのカウンセリングやアセスメントをもとにした「学びのプログラム」の充実を図ることにより、不登校・不適応状態からの脱却と、学校復帰や進路実現、社会的自立に向けた効果的な支援を展開することができた。新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら多様な体験活動を28回実施し、自己肯定感、有感情やコミュニケーション能力を高め、参加した児童生徒のエネルギーアップを図ることができた。	①「学びのプログラム」の実践と改善に努め、不登校児童生徒の居場所づくりや学習支援、学校復帰に向けた取り組みを継続する。 ②新型コロナウイルス対策をとりながら、自然体験、社会体験、芸術体験など、さまざまな体験活動を34回実施し、自主性や社会性が身につけられるよう支援する。 ③個に応じた心理判定員によるアセスメントや専門カウンセラーによるカウンセリングを実施し、効果的な支援に努める。

8 郡山市のちを支える行動計画 進捗状況【基本施策（自殺対策推進で欠かすことのできない基盤的取組み）1～5】

第8-1

事業名	実施内容	計画ページ	担当課	令和4年度実施状況（内容や実績等）	R4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度の実施計画
(2) SOS の出し方に関する教育を推進するための連携の強化						
少年サポートチーム推進事業	学校だけでは解決が困難な問題行動等、生徒指導上の問題に対して、関係機関が連携した少年サポートチーム代表者会を活用し、児童生徒の諸問題の解決や健全育成を行います。また、「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめ防止対策を総合的に推進します。	38	学校教育推進課	学校だけでは解決困難な事案について、令和4年度の少年サポートチーム代表者会兼いじめ問題対策連絡協議会を2回実施した。ケース会議、いじめ防止対策会議の開催はなかったが、必要に応じて学校、教育委員会、各機関が適宜連携し、生徒指導上の問題の解決・改善を図った。	警察（郡山警察署・郡山北警察署）、法律（県弁護士会・法務局）、医療（郡山医師会）、保健衛生（保健所）、福祉（子ども家庭相談センター・児童相談所）等と連携し、学校及び当該児童生徒及びその保護者への支援体制を整えることができた。	学校だけでは解決困難な事案について、令和5年度の少年サポートチーム代表者会兼いじめ問題対策連絡協議会を2回実施する。必要に応じてケース会議を開催することで、学校、教育委員会、各機関が適宜連携し、生徒指導上の問題の解決・改善を図っていく。
(3) 若者の不安や悩みの解消への支援						
自殺対策推進事業	自殺防止を図るため、若者の支援活動を行う民間団体との連携を行います。	39	保健所保健・感染症課	セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会で若者支援に関わる団体も加えた会議を開催し、若者支援における自殺予防対策について意見交換を行った。	若者支援を行う民間団体に相談窓口のリーフレットを積極的に配布した。 若者支援における自殺予防対策について理解し、連携を深めるために意見交換の場を1回開催した。	今後も連携を図りながら自殺対策を推進していく。継続して連携を図り、事業を進めていく。
街頭補導活動事業	青少年の非行防止と健全な環境づくりのため、街頭補導活動や環境浄化活動等を行います。	39	こども政策課	○ 児童生徒への「愛の一声」運動を行った。 4,781件 ・街頭補導活動日数 205日 ・街頭補導実施回数 206回 ・補導員従事員数 936人	通常の街頭補導は概ね計画どおり実施できている。 啓発用チラシ配布については、新型コロナ感染予防のため、中止した。	街頭補導活動における補導員による児童生徒への「愛の一声」運動の声かけや、非行防止の啓発広報チラシの配布を行う。

8 郡山市いのちを支える行動計画 進捗状況 【重点施策(自殺の特徴や原因・動機を踏まえた施策) 1～4】

第8-2

事業名	実施内容	計画ページ	担当課	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度の実施計画
重点施策1 勤務・経営問題に対する自殺対策の推進						
(1)勤務・経営問題による自殺リスクの低減に向けた支援・連携の強化						
介護資格取得支援事業	慢性的に人材が不足している介護分野への人材を確保するため、介護資格取得費用の助成を行います。	40	産業雇用政策課	令和4年度実施状況 介護職員初任者研修：12件 介護福祉実務者研修：17件 (うち高校生1名)	交付決定者数は、前年度を下回った。	研修スクール及び介護事業所等への積極的なPRや、各期間と連携の上、補助対象者を増やす。
多様な働き方支援事業 (再掲)	就労の不安定な方や就労困難な方の社会参加と生活基盤の安定を図るため、相談窓口設置や面談、就職準備講座、就労体験等を行います。	40	産業雇用政策課	就労の不安定な方及び就労困難な方や家族からの相談を受け付けた。支援対象者にキャリアカウンセリングや支援講座、就労体験等を実施した。事業の周知拡大と効果向上のために、関係機関にポスターを配布するなど連携し事業運営を図った。	「就業」「就職」は、雇用情勢等の社会環境の影響を受けやすいため、成果を常に向上させることは困難であるが、効果は着実に表れており、継続して自立に向けた切れ目ない支援を行った結果、就労体験日数が昨年度を上回るペースで実施できている。	外出が苦手な要支援者とのコミュニケーションに対応するため、オンライン会議システム（ZOOM）利用によるキャリアカウンセリング等の支援を実施する。また、事業の拡大を図るため、SNSやフリーペーパー等を利用した周知・広報を行うとともに、福島県、ハローワーク、広域圏内の自立支援窓口等関係機関との連携強化により、事業運営を図る。
障がい者就労支援事業	就労移行支援事業所等と連携して障がい者の職場体験学習を通して就労支援を行います。	41	障がい福祉課	聴覚支援学校の生徒1名の職場体験を実施した	新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、利用希望者が少なかった。	支援学校のほか就労移行支援事業所等と連携して継続的に支援を行う。
母子自立支援事業 (再掲)	母子家庭等の母親等の自立を促進するため、就業相談やハローワークと連携した就業活動支援を行います。	41	こども家庭支援課	母子・父子自立支援員がハローワーク等と連携し、就業相談や就業情報提供等の就労支援を実施した。 ・相談者数76人 ・就業者数2人	ひとり親世帯に対する総合的な相談窓口として、ハローワークと密に連携しながら支援を行ったことで、就労についての相談者は前年度を上回ったが、長引くコロナ禍の影響により、就業者数は増加していない。	母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 ・相談者数 50人予定 ・就業者数 15人目標
中小企業融資制度事業 (再掲)	中小企業者の経営の安定等を図るため、中小企業者の資金需要に対応した市融資制度を運営します。また、災害対策資金融資の借受者に対し利子を助成します。	41	産業雇用政策課	①中小企業融資制度融資 ・新規融資件数 305件 ・新規融資総額 2,637,420,000円 ②災害対策資金融資利子補給 ・令和元年度台風19号 233件、15,592,142円 ・売上高減減少 293件、27,704,978円 ・令和3年2月福島県沖地震 367件、32,627,223円 ・令和4年3月福島県沖地震 102件、7,433,125円	市内中小企業者の資金需要に応じ、中小企業者の経営の安定が図られた。	中小企業者の経営の安定等を図るため、中小企業者の資金需要に対応した市融資制度を運営する。
商工業指導事業 (再掲)	商工会議所・商工会が行う小規模事業者に対する経営指導等の経営改善普及事業を支援します。	41	産業雇用政策課	商工会議所及び12地区商工会に対して、規模事業指導費補助金47,015,000円を交付した。	商工会議所・商工会が行う小規模事業者に対する経営指導等の経営改善普及事業を支援することにより、経営の安定化に寄与することができた。	商工会議所・商工会が行う小規模事業者に対する経営指導等の経営改善普及事業を支援する。
(2)勤務・経営問題についての周知・啓発活動の強化						
労働情報発信事業	市内企業への就職・定着を図るため、事業所や労働者、市内企業への就職希望者に対して、労働に関する様々な情報を発信します。	41	産業雇用政策課	労働情報紙：2回発行 メールマガジン：3回配信 SNS（LINE公式アカウント）：44回配信 オンライン就職説明会参加者実人数：127名 (延べ458名) ※令和2年度実施状況については、参加者延べ人数のみ掲載。令和3年度より参加者実人数も掲載。	概ね計画通り情報発信することができた。また、新規事業として、大学生を対象とした、オンライン就職説明会を開催し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける学生の就職活動を支援した。	労働情報紙：2回発行 メールマガジン：4回配信 SNS（LINE公式アカウント）：週に1回程度配信 オンライン就職説明会の開催

8 郡山市いのちを支える行動計画 進捗状況 【重点施策(自殺の特徴や原因・動機を踏まえた施策) 1～4】

第8-2

事業名	実施内容	計画ページ	担当課	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度の実施計画
重点施策2 高齢者支援の充実						
(1)高齢者の包括的な支援のための連携の推進						
包括的支援事業	介護予防の推進と地域包括ケアの推進を図るため、基幹型地域包括支援センター及び地域包括支援センターを設置し、高齢者への総合相談や介護予防ケアマネジメント等を行います。	42	地域包括ケア推進課	地域包括支援センター相談件数(基幹包括含む) ・総合相談237,107件 ・権利擁護5,111件 ・包括的継続的ケアマネジメント70,330件 ・一般介護予防365件 ・認知症施策の推進12,639件	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通いの場等の介護予防に関する活動の中止があったことにより一般介護予防の支援件数が減少しているが、高齢者の増加をはじめ認知症、家族・近隣関係など高齢者に関わる課題の複雑・多様化に伴い、地域包括支援センターのすべての支援事業において件数が増加している。	継続して支援を行う。
(2)地域における介護が必要な高齢者の支援						
生活支援体制整備事業(再掲)	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要な多様な生活支援・介護予防サービスを整備します。	42	地域包括ケア推進課	全市を対象とした第1層生活支援コーディネーターを1人配置するとともに、第2層生活支援コーディネーターを12人配置した。第1層協議体(平成29年3月設置)を1回開催し、第2層協議体を新たに3地区で設置するとともに計46回開催したことで、高齢者を支える地域づくりの推進を図った。	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置により、地域における資源の開発やネットワーク構築等を通じた高齢者を支える地域づくりを進めることができた。	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置により、地域における資源の開発やネットワーク構築等を通じた高齢者を支える地域づくりを進める。 (目標) ・第1層生活支援コーディネーターの配置1人 ・第2層生活支援コーディネーターの配置12人 ・第1層協議体開催3回 ・第2層協議体設置2地区 ・第2層協議体開催76回
(3)高齢者の健康不安に対する支援						
認知症高齢者家族支援事業	高齢者の安全を確保するため、位置情報検索機器の貸し出しや、緊急連絡先等が確認できるQRコードの配付やSOS見守りネットワークの運営を行います。	43	地域包括ケア推進課	①認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業における行方不明者の情報配付件数15件 ②認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会加盟団体119団体 ③位置情報検索機器貸与件数71件 ④身元確認QRコード配布件数298件	認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業、身元確認QRコード活用事業及び位置情報検索機器貸与事業のいずれも利用登録者数は増加しており、利用登録者の安全確保と介護者の負担軽減を図ることができた。	・今後も認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業、身元確認QRコード活用事業、認知症高齢者位置情報検索機器貸与事業の周知を行い、登録者・利用者を増やし、認知症高齢者による行方不明事案発生時、その早期発見に努める。 ・認知症高齢者SOS見守りネットワーク「認知症高齢者声かけ訓練」の開催
高齢者日常生活支援事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため、日常生活の支援を行います。	43	地域包括ケア推進課	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するための支援を行った。 ①介護用品給付券 5,543人 ②訪問理美容サービス事業419人 ③寝具洗濯乾燥サービス事業46人 ④高齢者在宅生活支援事業2,996人	各事業の交付者数が前年度より増加していることから、これらの事業は高齢者が在宅生活を送る上での一助を担っていると考えられる。	継続して支援を行う。 ①介護用品給付券 ②訪問理美容サービス事業 ③寝具洗濯乾燥サービス事業 ④高齢者在宅生活支援事業
配食サービス活用事業	食事管理が困難な高齢者の栄養改善及び安否の確認を行うため、配食サービスを行います。	43	地域包括ケア推進課	利用者数 952人 配食数 86,784食	配食サービス利用により栄養改善と安否確認を実施することができた。	利用者数、配食数ともに増加しており、配食サービス利用により栄養改善と安否確認を実施することができた。

8 郡山市いのちを支える行動計画 進捗状況 【重点施策(自殺の特徴や原因・動機を踏まえた施策) 1～4】

第8-2

事業名	実施内容	計画ページ	担当課	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度の実施計画
(4)高齢者の社会参加の促進と孤独・孤立の防止						
老人クラブ育成事業	高齢者の生きがいがづくりのため、老人クラブ活動を支援します。	43	健康長寿課	老人クラブ活動の健全な伸張を図り、高齢者の豊かな知識と経験を生かし、高齢者福祉の向上及び明るい地域社会づくりのため、多様な社会活動に参加する団体の育成を目的として助成を行った。 ①郡山市老人クラブ連合会補助金3,339千円 ②郡山市単位老人クラブ活動費補助金9,553千円(171クラブ)	地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブは、日頃から社会奉仕活動、生きがい活動、健康増進活動等を行っており、知識や経験を活かして諸団体とも協働し、地域の一員として活躍している	補助金の交付を継続するとともに、連合会事業への共催、スポーツ大会等に連携して取り組む。
高齢者の生きがいと健康づくり事業	高齢者が趣味やスポーツを通じて豊かな生活を創造できるよう、高齢者スポーツ大会や作品展を開催します。	43	健康長寿課	高齢者がスポーツや趣味を通して、健康増進と生きがいを見出せる機会を提供し、高齢者の豊かな生活の創造を支援するとともに、相互の親睦を深め、広く市民に高齢期の生活に対する理解と関心を高めた。 ①ゲートボール大会参加者数 56人 ②高齢者スポーツ大会(中止) ③高齢者作品展出品者数 1,347人	R4年度はコロナウイルス感染拡大予防のため、室内で行われるスポーツ大会は中止となったが、ゲートボール大会への参加、作品展へ出品するため日頃から目標をもって地域等の仲間と練習等に取り組んでおり、孤立防止や健康増進につながっている。	①ゲートボール大会(R5年9月12日) ②高齢者スポーツ大会(R5年11月8日) ③高齢者作品展(R6年1月12日～14日)
長寿社会対策推進事業	豊かな長寿社会の構築と地域社会への参加を促進するため、60歳以上を対象とした「あさかの学園大学」の運営を行います。また、豊かな長寿社会を進めるため「いきいきふれあいの集い」を開催します。	44	健康長寿課	高齢者の社会参加や生きがいを高めるとともに、地域社会に貢献できる人材育成に資するため、「郡山市あさかの学園大学」を開校し、各学科の教育内容充実を図った。 また、高齢者が健康で生きがいを持ち、充実した生活が送れる社会づくりを全市民で考え、理解を深めることを目的に、「郡山市豊かな長寿社会いきいきふれあいの集い」を実施した。 ①郡山市あさかの学園大学 在籍者496人 ②郡山市豊かな長寿社会いきいきふれあいの集い約650人	あさかの学園大学は、平成31(令和元)年度から募集対象をこおりやま広域圏に拡大し、入学者161名のうち、郡山市外の広域圏住民は22名であった。(R4.4.1時点) また、いきいきふれあいの集いも広域圏全体に周知し、開催した。新型コロナウイルスの影響を受けながらも、各種イベントを実施している。高齢期の学びだけではなく、あさかの学園大学での友人とのつながりが卒業後も続いており、孤立を防ぐ役割を果たしている。	①郡山市あさかの学園大学年間授業回数 36回 ②郡山市豊かな長寿社会いきいきふれあいの集い(R5年11月14日)
いきいきデイクラブ事業	在宅高齢者の介護予防や閉じこもり防止、社会的孤立感の解消を図るため、地域交流センターなどで趣味や創作活動を行います。	44	地域包括ケア推進課	・登録実利用者数 281人 ・延べ利用者数 2,752人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1回あたりの利用者数を制限するなどの対応を継続しているため、登録実利用者は減少しているが、事業の登録者数自体は増加している。	事業実施方法について一部見直しを検討しながら継続して実施する。
中央公民館の定期講座開催事業(再掲)	生きがいがづくりとして、市民へ多様な学習機会の提供を図るため、各種講座を開催します。	44	中央公民館	小中学生対象講座として「はやまっ子」を10回、「キッズスクール」17回開催。また、成人対象講座として市民学校及び市民大学を計33回、女性対象講座「はやまーゼ」を10回、ICT活用講座13回など合わせて83の講座を開催し、1,241人の申し込みがあり、延べ1,603人が参加した。	今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う講座の中止もなく、昨年度より開催回数は増加し、それに伴って受講者数も増加している。定員に達する講座も多いが、女性対象講座、タブレット講座については申し込み者数が少なかった。	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更される方針が決まったことを受けて、徐々に定員を見直すとともに3月まで小学生対象講座、成人対象講座、女性対象講座、ICT活用講座などを開催予定。
地区・地域公民館の定期講座等開催事業(再掲)	生きがいがづくりとして、市民へ多様な学習機会の提供を図るため、各種講座を開催します。	44	生涯学習課	各地区・地域公民館において、青少年の健全育成や高齢者の生きがいがづくり・世代間交流等を目的に、市民の多様な学習ニーズに対応した定期講座等を開催した。	コロナ対策のため、定期講座、参加者数ともに減少傾向であったが、令和3年度以降回復傾向にある。高齢者向けスマートフォン講座を取り入れるなど市民ニーズに対応した様々な分野に係る講座等を実施し、仲間づくりや交流の場・新たな活動の場等の提供を行うことができた。	各地区・地域公民館において、青少年の健全育成や高齢者の生きがいがづくり・世代間交流等を目的に、市民の多様な学習ニーズに対応した定期講座等を開催する。また、若い世代や公民館に来館できない方などに対し、SNSを活用した情報提供を積極的に行っていく。

8 郡山市いのちを支える行動計画 進捗状況 【重点施策(自殺の特徴や原因・動機を踏まえた施策) 1~4】

第8-2

事業名	実施内容	計画ページ	担当課	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度の実施計画
重点施策3 生活困窮者支援の充実						
(1)生活困窮に陥った方への「生きることの包括的な支援」の強化						
多様な働き方支援事業(再掲)	就労の不安定な方や就労困難な方の社会参加と生活基盤の安定を図るため、相談窓口設置や面談、就職準備講座、就労体験等を行います。	45	産業雇用政策課	就労の不安定な方及び就労困難な方や家族からの相談を受け付けた。支援対象者にキャリアカウンセリングや支援講座、就労体験等を実施した。事業の周知拡大と効果向上のために、関係機関にポスターを配布するなど連携し事業運営を図った。	「就業」「就職」は、雇用情勢等の社会環境の影響を受けやすいため、成果を常に向上させることは困難であるが、効果は着実に表れており、継続して自立に向けた切れ目ない支援を行った結果、就労体験日数が昨年度を上回るペースで実施できている。	外出が苦手な要支援者とのコミュニケーションに対応するため、オンライン会議システム(ZOOM)利用によるキャリアカウンセリング等の支援を実施する。また、事業の拡大を図るため、SNSやフリーペーパー等を利用した周知・広報を行うとともに、福島県、ハローワーク、広域圏内の自立支援窓口等関係機関との連携強化により、事業運営を図る。
福祉まるごと支援事業(旧事業名「包括的支援体制構築事業」)	「ダブルケア(子育てと介護)」や「8050問題(高齢の親と無職の子が同居する世帯)」など、対応困難な課題を解決するため、多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築を行います。	45	保健福祉総務課	家族や地域社会の変化に伴い複雑化する支援ニーズを踏まえ、「ダブルケア」や「8050問題」など、一つの相談支援機関だけでは対応困難な課題を解決するため、市民や世帯が抱える複合的かつ多様な生活課題を「丸ごと」受け止め、様々な機関をつなぎながら、世帯等に寄り添った支援を行う、「福祉まるごと相談窓口」を市内3か所に配置し、相談員が課題の解決を目指した。 ・相談件数(新規) 249件 ・相談件数(継続) 2,145件	中央エリアを増員し、相談体制等を強化した結果、年間新規相談件数は前年度比で1.9倍増加した。また、継続相談件数も前年度と比較すると増加傾向にあり、複合的な課題を抱える相談者の早期発見・早期把握と継続的な支援を実施することができた。	引き続き関係機関に対する事業PRを行っていくとともに、生活困窮者自立支援事業をはじめ、庁内及び庁外関係機関との連携を維持・強化することにより、複合的な課題を抱える相談者の早期発見・早期把握に努め、相談者に寄り添った支援を実施する。
生活困窮者自立支援事業(再掲)	生活困窮者等、様々な悩みを抱えている方の自立の促進を図るため、関係機関と連携して支援を行います。	45	保健福祉総務課	生活困窮者からの相談に包括的に応じ、訪問支援(アウトリーチ)や各種制度及び関係機関の紹介を行うとともに、自立相談支援事業による支援が継続して必要な方に対しては、支援計画(プラン)を作成し、自立のための支援を行った。 ①相談件数807件 ②プラン作成件数56件 ③就労・増収者数71件 ④住居確保給付金事業23件 ⑤家計改善支援事業5件	令和3年度と比較すると各件数とも減少しているが、コロナ禍前の令和元年度と比較するといずれも増加している。特に新規相談件数はコロナ禍前の令和元年度比で1.6倍に増加しており、依然として新型コロナウイルス感染症の影響に伴う相談が多くを占める状況が続いている。窓口での相談から住居確保給付金や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金などの直接的な支援へ繋げることができたが、内容に応じて家計相談や就労支援等の長期的な効果が見込まれる支援へと相談者を繋げていく必要がある。	コロナ禍を機に自立支援相談窓口とつながりを持った生活困窮者について、関係機関との連携を維持・強化するとともに、相談の内容に応じて住居確保給付金への案内や家計相談の実施、就労支援等を継続していく。また、就労準備支援事業など、支援を必要とする方に対する効果的なPRに努めていく。
被保護者健康管理支援事業	生活保護受給者の健康診断を推進し、要指導者等へ健康指導等を行います。	45	生活支援課	特定健康診査と後期高齢者健康診査の対象者に2回、受診勧奨した。 ・対象者2,892人中受診者284人(受診率9.8%)	受診者数は増えているものの生保受給者数も年々増加しているため受診率はR3と同じであった。新型コロナウイルス流行により受診控えや医療スタッフ自身の療養による医療機関の健診枠の減少等により目標に達することができなかった。	特定健康診査と後期高齢者健康診査の対象者に年度内に2回、受診勧奨を行う。受診率10%を目標とする。
被保護者就労支援事業	ハローワークと連携して、生活保護受給者等に対し、ワンストップ型の就労支援を行います。	45	生活支援課	福祉事務所内にハローワークコーナーを開設することにより、福祉事務所とハローワークとの一体的就労支援が可能となり、令和4年度は就労支援事業に131人の新規対象者が参加し、102人が就職した。	新型コロナウイルス感染症拡大による企業業績悪化に伴い、解雇や雇止め、休業など雇用状況が悪化している中において、目標就労者数50人を超えた102人が就職し、目標は達成できた。	目標就労者数50人。就労支援により就職しても、人間関係や職場の雰囲気になじまず、短期間で離職するケースもあることから、就労支援とともに職場定着支援も必要。
奨学資金給与事業	教育の機会均等を図るため、経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に奨学資金を給与します。	45	学校教育推進課	本市の奨学資金制度では、高等学校等に進学する生徒を対象として次の奨学生を採用し、高等学校等の正規の在学期間中に思う存分学ぶことができるよう、返還義務のない給与型の奨学資金(月額1万円)を給与した。 ①郡山市奨学生126人(1年38人、2年44人、3年44人) ②篤志奨学生76人(1年38人、2年18人、3年19人、4年1人)	経済的に高等学校等への修学が困難な生徒に対し支援することにより、教育機会の均等を図り、有意な人材育成に寄与した。	本市の奨学資金制度では、高等学校等に進学する生徒を対象として次の奨学生を採用し、高等学校等の正規の在学期間中に思う存分学ぶことができるよう、返還義務のない給与型の奨学資金(月額1万円)を給与する。 ①郡山市奨学生 ②篤志奨学生

8 郡山市いのちを支える行動計画 進捗状況 【重点施策(自殺の特徴や原因・動機を踏まえた施策) 1～4】

第8-2

事業名	実施内容	計画ページ	担当課	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度の実施計画
(2)支援につながっていない方を早期に支援へつなぐための取り組み						
市民相談事業 (再掲)	生活上の様々な相談に応じ、問題の解決に向けて適切な情報提供及び助言を行います。	46	市民・NPO 活動推進課	自殺の原因・動機に関連するような市民からの様々な相談（相続手続、金銭問題、職場トラブル、離婚協議など）について無料法律相談を実施したほか、適切な相談窓口に円滑に繋ぐことで、自殺の未然防止に努めた。 ・相談件数471件	当初の計画に基づき、自殺の原因・動機に関わる相談を含め、市民からの様々な相談に応じ、情報提供及び助言を行うことができた。無料法律相談の実績は目標値の97%を達成した。	市民の生活上の様々な相談に応じ、問題の解決に向けて適切な情報提供及び助言を行う。 ・無料法律相談の開催
自殺対策推進事業 (再掲)	自殺に関する理解を深め、悩みを抱えた方のサインに早期に気づき、対応できるよう、民生児童委員、保護司、健康づくり推進員、認知症地域支援推進員、手話通訳者等様々な分野に携わる方に対し、ゲートキーパー養成研修や自殺予防に関する講演会を実施します。	46	保健所保健・感染症課	ゲートキーパー養成講座の参加者 若年者向け 5回 1121名（オンラインを含む） 一般向け 2回 101名 合計1222名 自殺予防講演会 若年者向け 34名 支援者・一般向け 80名 合計 114名の参加があった。 自殺の危機に対応する実践的な研修は、今後、保健所の職員が参加して、地域の支援に広げられるようにしていく予定である。	令和4年度は、ゲートキーパー養成研修参加者が1000人を超えており、今までの普及啓発活動などが影響して増加したと考えられる。 また、新型コロナウイルス感染症を考慮してオンラインでの開催などを実施した。	新型コロナ対策の状況を見ながら、影響を受ける可能性の高い、若年層、勤労者への支援に対応できる内容でゲートキーパー養成研修、自殺予防講演会を開催する。 併せて、自殺の危機にある方に接する機会が多い職種を対象として、実践的な内容の研修会を開催する。
重点施策4 子ども・若者支援の充実						
(1)子ども・若者の居場所づくりの推進						
生活困窮者自立支援事業（子どもの学習・生活支援事業）	生活困窮家庭の子どもに対する学習支援や保護者に対して進学助言を実施します。	47	保健福祉総務課	生活困窮世帯及び生活保護世帯の小学6年生から18才以下までを対象に教室型や通信添削型学習の支援の提供や、高校既卒者を対象とした学び直しの学習相談などとともに、児童生徒や保護者を対象とした進路相談や就学支援などを希望に応じ実施した。 ①〈教室型〉支援対象者27人、学習支援40回、延べ549人に実施 ②〈通信添削型〉支援対象者17人、学習支援20回、延べ186人に実施	教室型は昨年度と比較し定員の充足率が増加し、通信添削型についても依然高い充足率を維持しており、より多くの困窮世帯の児童生徒に学習機会を提供することができた。また、参加した44人のうち中学3年生15人中15人が高校等へ進学した。	継続して生活困窮家庭の子どもに対する学習支援や保護者に対して進学助言を実施する。 ・教室型30人(学習支援40回) ・通信添削型20人(学習支援20回)
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） (再掲)	児童の健全育成を推進するため、放課後、就労等により保護者のいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブを運営します。	47	こども政策課	放課後、就労等により保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、それぞれの児童に寄り添った支援により、児童が心身ともに健康な生活を送れるよう運営した。	児童が心身ともに健康な生活が送れるよう運営した。 また、利用児童の多かった小学校5校にクラブを増設した。また、民間の児童クラブへの補助を拡大し、これにより児童クラブの定員は4,276人となり、児童の居場所づくりの拡充が図られた。	放課後、就労等により保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、それぞれの児童に寄り添った支援により、児童が心身ともに健康な生活を送れるよう運営する。
地域子ども教室事業 (再掲)	地域住民の協力を得ながら、子どもたちに、勉強・スポーツ・文化活動等の場を提供し、放課後の児童の安全で健康的な居場所づくりに取り組みます。	47	こども政策課	令和3年度より放課後児童クラブに移行		
こども総合支援センター「ニコニコ子ども館」事業 (再掲)	「ニコニコ子ども館」において、子育ての相談、親子の触れ合い、親同士子ども同士の交流を図るため、総合的な子育て支援を行います。	47	こども家庭未来課	①ファミリーひろば 43,336人 ②移動サロン 141人 ③わくわくつどいのひろば 498人 ④子育て講座 171人 ⑤リズムとからだのあそび 829人 ⑥おはなし会 10,323人 ⑦幼児教育相談会 45人 ⑧ハンドベルコンサート 75人 ⑨子育て相談 1,411人	令和4年度も、新型コロナウイルス感染症防止の観点から入場者数の制限を行った。コロナ禍の長期化により、孤立した子育てや相談内容も多様化しており、各種イベント事業に参加することで色々な人に触れる大切さや、課を超えて連携しながら専門スタッフが個別に面談を行うことで、子育てに対するアドバイスや不安解消をすることができた。今後も乳幼児期の子育てについて学ぶ機会を提供し、子育てに関する不安の解消や家庭における養育力の向上を図る事業を継続する。	「ニコニコ子ども館」において、子育ての相談、親子の触れ合い、親同士子ども同士の交流を図るため、総合的な子育て支援を行う。

8 郡山市いのちを支える行動計画 進捗状況 【重点施策(自殺の特徴や原因・動機を踏まえた施策) 1~4】

第8-2

事業名	実施内容	計画ページ	担当課	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度の実施計画
中央公民館の定期講座開催事業(再掲)	生きがいづくりとして、市民へ多様な学習機会の提供を図るため、各種講座を開催します。	47	中央公民館	小中学生対象講座として「はやまっ子」を10回、「キッズスクール」17回開催。また、成人対象講座として市民学校及び市民大学を計33回、女性対象講座「はやまーゼ」を10回、ICT活用講座13回など合わせて83の講座を開催し、1,241人の申し込みがあり、延べ1,603人が参加した。	今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う講座の中止もなく、昨年度より開催回数は増加し、それに伴って受講者数も増加している。定員に達する講座も多いが、女性対象講座、タブレット講座については申し込み者数が少なかった。	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更される方針が決まったことを受けて、徐々に定員を見直すとともに3月まで小学生対象講座、成人対象講座、女性対象講座、ICT活用講座などを開催予定。
地区・地域公民館の定期講座等開催事業(再掲)	生きがいづくりとして、市民へ多様な学習機会の提供を図るため、各種講座を開催します。	47	生涯学習課	各地区・地域公民館において、青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくり・世代間交流等を目的に、市民の多様な学習ニーズに対応した定期講座等を開催した。	コロナ対策のため、定期講座数、参加者数ともに減少傾向であったが、令和3年度以降回復傾向にある。高齢者向けスマートフォン講座を取り入れるなど市民ニーズに対応した様々な分野に係る講座等を実施し、仲間づくりや交流の場・新たな活動の場の提供を行うことができた。	各地区・地域公民館において、青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくり・世代間交流等を目的に、市民の多様な学習ニーズに対応した定期講座等を開催する。また、若い世代や公民館に来館できない方などに対し、SNSを活用した情報提供を積極的に行っていく。
家庭教育ふれあい事業(旧事業名「地域のびのび子育て事業」)(再掲)	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、地域住民とのふれあいの場を提供します。	47	中央公民館	①サポーター13人を委嘱 企画会議12回 研修会1回 ②のびのび子育て広場 4広場各12回 計48回 ③公民館スペース開放事業「はやママサロン」48回	のびのび子育て広場は、前年度に引き続き定員をコロナ禍に対応、また参加する乳幼児とその母親の利便性を考慮し、会場を3ヶ所に分けて実施。各広場とも予定の全12回開催でき、参加者から満足度を得た。 はやママサロンも予定どおり毎週開催しており、好評を得ている。	のびのび子育て広場広場は8月から開催予定。 公民館スペース開放事業は4月から開催予定。
勤労青少年ホーム事業(再掲)	生きがいづくりのため、勤労青少年の余暇の有効活用と福祉の増進を図るため、教養講座を開催します。	48	勤労青少年ホーム	①青年学級「ユースカレッジ木曜クラブ」36回 ②郡山について学ぶ講座「はやまニア」5回 ③高度な知識を身につける講座「ナイトカレッジ」7回開催 合計参加人数 延べ449人	今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う講座の中止もなく、当初の予定通り開催することはできたが、感染を危惧する方も多く、受講者数は前年度とほぼ横ばいの状況である。	働き方改革などにより様々な余暇活動の充実や、地域の若者の活性化を促すため、「ユースカレッジ木曜クラブ」「はやまニア」「ナイトカレッジ」の3つの講座を開催予定。
(2) ICTを活用した子ども・若者支援の推進						
ウェブ等情報発信事業(再掲)	市ウェブサイト自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。	48	広聴広報課	各所属が必要時に市のウェブサイトの情報発信をする体制になったため、廃止。		
こおりやまインフォメーション事業(再掲)	各所属からの依頼により、広報こおりやま自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。	48	広聴広報課	各所属からの依頼により、広報こおりやま自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行った。	各所属から依頼のあった情報を的確に配信することができた。	各所属からの依頼により、広報こおりやま自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。
メディア広報事業(再掲)	各所属からの依頼により、テレビ、ラジオ、SNSで自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。	48	広聴広報課	各所属からの依頼により、テレビ、ラジオ、SNSで自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行った。	各所属から依頼のあった情報を的確に配信することができた。	各所属からの依頼により、テレビ、ラジオ、SNSで自殺対策に係る相談窓口などの情報発信を行います。
自殺対策推進事業	自殺防止を図るため、関係機関等の適切な相談窓口の周知を行います。	48	保健所保健・感染症課	相談窓口いろいろのリーフレットは令和5年3月末時点で102か所16065枚配布している。配布場所は、学校や企業など幅広く配布している。 相談窓口の周知啓発のために、9月の自殺対策月間に市役所のデジタルサイネージで広報ポスターを放映した。テレビ放映として週間トピックスで自殺予防キャンペーンなどの活動状況について放映した。	相談窓口いろいろのリーフレットは、企業や学校など幅広く配布しており、年度当初には、市内の大学、専門学校20校に入学する新入生向けに、学校の協力を得ながら3500部配布している。また、リーフレットにはSNS相談窓口を載せるなど幅広い相談窓口を掲載している。 相談窓口の周知啓発のために、デジタルサイネージや週間トピックスに相談窓口の情報を掲載して啓発を行っている。	相談窓口いろいろのリーフレットを積極的に配布し相談窓口の周知をする。また、相談窓口の周知啓発にあたり、デジタルサイネージや市のSNSなどICTを積極的に活用する。

8 郡山市いのち支える行動計画 数値目標

第8-3

										第8-3
1	地域におけるネットワークの強化									
(1) セーフコミュニティをはじめとした地域における連携・ネットワークの強化	目標項目	計画策定時 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間 評価	目標値 2025年度	担当課
	セーフコミュニティ自殺予防対策委員会の開催数(回)	8	6	4	3	9	10	S	6	セーフコミュニティ課 保健所保健・感染症課
	ニコニコ子ども館での各種事業参加者数(人)	84,203	88,438	80,774	51,386	53,128	55,970	B	90,000	子ども家庭未来課
(2) 庁内における連携・ネットワークの強化	目標項目	計画策定時 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間 評価	目標値 2025年度	担当課
	セーフコミュニティ自殺予防対策委員会の開催数(回)(再掲)	8	6	4	3	9	10	S	6	セーフコミュニティ課 保健所保健・感染症課
	郡山市自殺対策推進庁内委員会の開催数(回)	0	2	2	2	2	1	C	2	セーフコミュニティ課 保健所保健・感染症課
(3) 特定の問題に対する連携・ネットワークの強化	目標項目	計画策定時 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間 評価	目標値 2025年度	担当課
	精神科医、精神保健福祉士等による電話・来所相談件数(件)	278	297	284	389	341	387	S	300	保健所保健・感染症課
2	自殺対策を支える人材の育成									
(1) 様々な職種を対象とする研修の実施	目標項目	計画策定時 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間 評価	目標値 2025年度	担当課
	教職員スキルアップのための研修会参加者数(人)	4,806	6,536	6,878	6,441	5,126	5,992	S	4,000	教育研修センター
(2) 市民を対象とする研修の実施	目標項目	計画策定時 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間 評価	目標値 2025年度	担当課
	ゲートキーパー養成研修・ゲートキーパーフォローアップ研修の参加者数(人)	293	347	360	217	287	1,222	S	400	保健所保健・感染症課
	自殺予防に関する講演会の参加者数(人)	311	261	235	122	72	114	D	350	保健所保健・感染症課
3	住民への啓発と周知									
(1) こころの健康づくり・生きることの支援について正しい知識の普及	目標項目	計画策定時 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間 評価	目標値 2025年度	担当課
	市民こころの健康講座、統合失調症家族教室、ひきこもり家族教室の参加数(人)	215	185	268	66	133	63	D	250	保健所保健・感染症課
	保健師による電話・来所相談、訪問件数(人)	3,352	2,825	2,760	3,065	2,401	2,981	A	3,400	保健所保健・感染症課
	特定感染症検査(HIV・梅毒・肝炎・風しん抗体)受検者数(人) ※R1から国の施策で風しん抗体検査を実施	1,314	1,955	4,951	4,506	3,673	1,659	S	1,360	保健所保健・感染症課
	母子健康教育(街頭キャンペーン・出前講座)受講者人数(人)	1,617	1,255	4,763	中止	中止	中止	-	1,700	保健所保健・感染症課
	母子健康教育(思春期)受講者人数(人)	2,471	2,491	2,243	中止	554	360	D	1,000	子ども家庭未来課

8 郡山市いのち支える行動計画 数値目標

第8-3

4	生きることの促進要因への支援									
(1) 居場所・生きがいづくり	目標項目	計画策定時 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間 評価	目標値 2025年度	担当課
	放課後児童クラブ等のエリア充足率 (%)	75.9	83.0	90.6	98.0	98.0	98.0	S	100	こども政策課
	ニコニコこども館での各種事業参加者数 (人) (再掲)	84,203	88,438	80,774	51,386	53,128	55,970	B	90,000	こども家庭未来課
	中央公民館の定期講座受講者数 (人)	984	2,393	1,409	821	1,113	1,603	S	1,200	中央公民館
	勤労青少年ホームの教養講座受講者数 (人)	960	784	416	345	449	449	C	1,100	勤労青少年ホーム
(2) 相談体制の充実 及び生活等に係る包括 的な支援	目標項目	計画策定時 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間 評価	目標値 2025年度	担当課
	認知症カフェの参加者数 (人)	1,388	1,574	1,711	396	361	518	D	1900 (2020年)	地域包括ケア推進課
	市民こころの健康講座、うつ病家族教室の参加者 数 (人) (再掲)	100	87	152	19	133	28	D	150	保健所保健・感染症課
ア こころとからだに 関する支援	臨床心理士による来所相談件数 (人)	51	39	49	56	50	53	S	55	保健所保健・感染症課
	精神科医、精神保健福祉士等による電話・来所相 談件数 (件) (再掲)	278	297	284	389	341	387	S	300	保健所保健・感染症課
	各種がん検診等受診者数 (特定健診・後期高齢者 健診除く) (人)	108,929	112,497	112,680	93,102	103,083	105,625	S	113,000	保健所健康づくり課
	特定感染症検査 (HIV・梅毒・肝炎・風しん抗 体) 受検者数 (人) ※R1から国の施策で風しん抗体検査を実施	1,314	1,955	4,951	4,506	3,673	1,659	S	1,360	保健所保健・感染症課
イ 生活・経済・仕事 に関する包括的な支援	目標項目	計画策定時 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間 評価	目標値 2025年度	担当課
	生活上の様々な無料法律相談件数 (件)	481	449	407	430	444	471	S	480	市民・NPO活動推進課
	消費生活相談件数 (多重債務相談件数を含む) (人)	1,969	1,955	2,156	2,127	2,002	2,186	S	2,000	セーフコミュニティ課
	障がい者相談件数 (件)	20,561	24,316	23,138	26,183	29,925	36,416	S	22,000	障がい福祉課
	精神障がい者相談件数 (件)	7,209	7,261	8,489	9,239	9,304	7,717	S	7,300	保健所保健・感染症課

8 郡山市いのち支える行動計画 数値目標

第8-3

	目標項目	計画策定時 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間 評価	目標値	担当課
									2025年度	
(3) 妊産婦・子育て をしている保護者等への 支援の充実	子育て支援センター事業利用者数(人)	40,525	43,662	48,138	51,386	30,119	29,472	C	50,000	こども家庭未来課
	子育てに関して不安感や負担を感じる人の割合 (未就学児)(%)	12.7 (2013年 度)	10.1	※郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン作成時の 市民ニーズ調査(5年に1回)				S	10.0	こども家庭未来課
	子育てに関して身近な相談相手がいる人の割合 (未就学児)(%)	98.5 (2013年 度)	98.9	※郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン作成時の 市民ニーズ調査(5年に1回)				S	100	こども家庭未来課
(4) 東日本大震災及び 東京電力福島第一 原子力発電所事故によ り精神的負担を抱えて いる方への支援	目標項目	計画策定時 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間 評価	目標値 2025年度	担当課
	本市からの避難終了者数(人)	1,964	2,053	2,126	2,270	2,405	2,468	S	2,400	法務総務課
5	子どものSOS・若者の生きることの包括的な支援									
(1) SOSの出し方 に関する教育実施	目標項目	計画策定時 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間 評価	目標値 2025年度	担当課
	市内の小・中学校で実施している子どもの薬物乱 用防止教室受講者数(小・中・高校等)(人)	3,900	2,581	1,831	2,130	654	406	S	2,000	保健所総務課
	市単独スクールカウンセラー配置校 1校あたり の相談件数(件)	179	181	176	209	226	210	S	200	総合教育支援センター
2	高齢者支援の充実									
(3) 高齢者の健康不 安に対する支援	目標項目	計画策定時 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間 評価	目標値 2025年度	担当課
	配食サービス活用事業利用者数(人)	615	599	706	751	851	952	A	1,040 (2020年度)	地域包括ケア推進課
	認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会参 加団体数(団体)	95	107	111	114	116	119	B	150	地域包括ケア推進課
(4) 高齢者の社会参 加の促進と孤独・孤立 の防止	目標項目	計画策定時 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間 評価	目標値 2025年度	担当課
	いきいきデイクラブ登録実利用者数(人)	367	296	277	276	224	281	C	475 (2020年度)	地域包括ケア推進課
	中央公民館の定期講座受講者数(人)(再掲)	984	2,393	1,409	821	1,113	1,603	S	1,200	中央公民館

8 郡山市いのち支える行動計画 数値目標

第8-3

3										生活困窮者支援の充実
	目標項目	計画策定時 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間 評価	目標値 2025年度	担当課
(1) 生活困窮に陥った方への「生きることの包括的な支援」の強化	就労した方又は収入が増加した方の数(人)	29	37	22	44	25	71	D	204	保健福祉総務課
	生活保護受給者の健康診断受診率(%)	8.4	10.0	10.3	9.0	9.8	9.8	S	10.0	生活支援課
	ハローワーク設置に伴う生活保護受給者等就労者数(人)	44	40	55	51	73	102	S	50	生活支援課
	目標項目	計画策定時 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間 評価	目標値 2025年度	担当課
(2) 支援につながっていない方を早期に支援につなぐための取り組み	生活上の様々な無料法律相談件数(件)(再掲)	481	449	407	430	444	471	S	480	市民・NPO活動推進課
	ゲートキーパー養成研修・ゲートキーパーフォローアップ研修の参加者数(人)(再掲)	293	347	360	217	287	1,222	S	400	保健所保健・感染症課
	自殺予防に関する講演会の参加者数(人)(再掲)	311	261	235	122	72	114	D	350	保健所保健・感染症課
4										子ども・若者支援の充実
	目標項目	計画策定時 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間 評価	目標値 2025年度	担当課
(1) 子ども・若者の居場所づくりの推進	放課後児童クラブ等のエリア充足率(%) (再掲)	76	80.3	90.6	98.0	98.0	98.0	S	100	こども政策課
	ニコニコこども館での各種事業参加者数(人)(再掲)	84,203	88,438	80,774	51,386	53,128	55,970	B	90,000	こども家庭未来課
	中央公民館の定期講座受講者数(人)(再掲)	984	2,393	1,409	821	1,113	1,603	S	1,200	中央公民館
	勤労青少年ホームの教養講座受講者数(人)(再掲)	960	784	416	345	449	449	C	1,100	勤労青少年ホーム

「郡山市いのち支える行動計画」について (2019(平成31)年3月策定、2023(令和5)年度改訂)

1 計画の概要

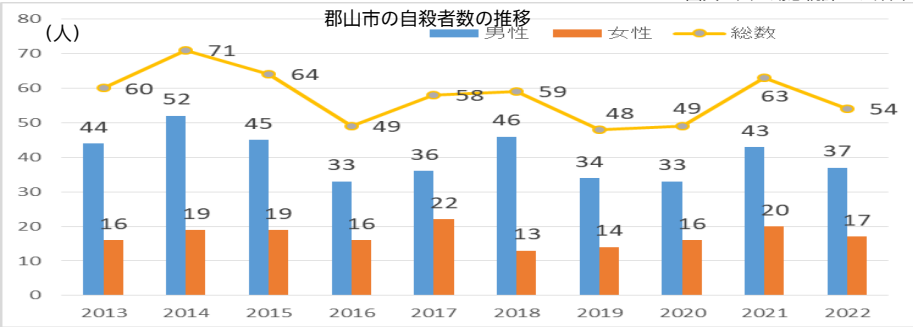
背景/概要

- 「自殺対策基本法」第13条第2項及び「郡山市自殺対策基本条例」第17条に基づき、「市町村自殺対策計画」である「郡山市いのち支える行動計画」を2019年3月に策定
- 基本理念：「誰一人自殺に追い込まれることのないまち こおりやま」
- 計画期間：2019年～2025年(7年間)
- 数値目標：本市における2015年の自殺死亡率19.1を2025年までに30%以上減少させる
※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数 ※国の数値目標と方向性を一にする。

【数値目標】

	2005(平成17)年	2015(平成27)年	2022(令和4)年	2025(令和7)年
自殺死亡率	29.8	19.1	16.9	13.4
自殺者数	101人	64人	54人	45人

出典：人口動態統計より郡山市が作成



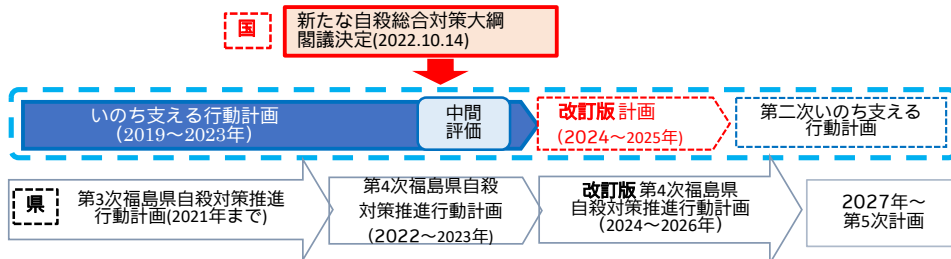
出典：2011年～2021年 人口動態統計より郡山市が作成
2022年 厚生労働省 地域における自殺の基礎資料より郡山市が作成

<本市の自殺の特徴>

2017年から2021年までの累計による地域自殺実態プロファイル(いのち支える自殺対策推進センター)より

- 支援が優先されるべき対象(上位5区分)
- 1位：40～59歳の男性の有職者で、同居人がいる人 (自殺者全体の14.0%)
- 2位：60歳以上の男性の無職者で、同居人がいる人 (自殺者全体の13.1%)
- 3位：20～39歳の男性の有職者で、同居人がいる人 (自殺者全体の9.9%)
- 4位：60歳以上の女性の無職者で、同居人がいる人 (自殺者全体の9.2%)
- 5位：40～59歳の男性の有職者で、同居人がいる人 (自殺者全体の5.7%)

<計画の改訂> ※「自殺総合対策大綱(2022.10.14)」を受け2023年改訂



2 基本施策及び重点施策の体系図

基本方針

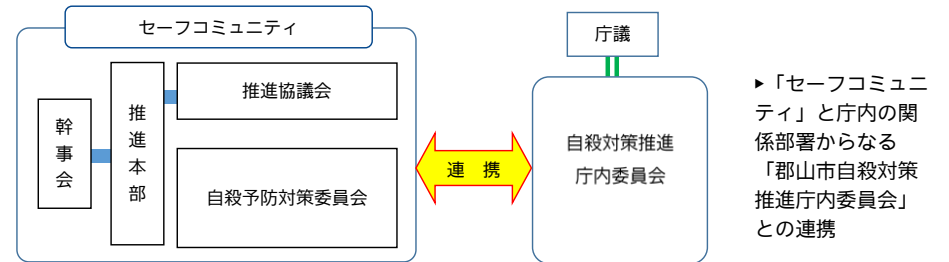
- 1 生きることの包括的な支援の推進
- 2 関連施策との連携による総合的な対策の展開
- 3 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- 4 実践と啓発を両輪として推進
- 5 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進

基本理念
「誰一人自殺に追い込まれることのないまち こおりやま」

- ### 重点施策
- 1 勤務・経営問題に対する自殺対策の推進
 - 2 高齢者支援の充実
 - 3 生活困窮者支援の充実
 - 4 子ども・若者支援の充実

- ### 基本施策
- 1 地域におけるネットワークの強化
 - 2 自殺対策を支える人材の育成
 - 3 市民への啓発周知
 - 4 生きることへの促進要因への支援
 - 5 子どものSOS・若者の生きることの包括的な支援

3 自殺対策の推進体制

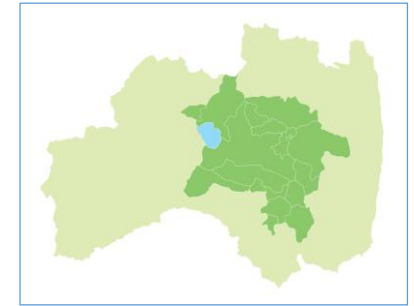


SDGsの反映



保健、経済、ジェンダーなど自殺対策を含めた課題に取り組む。

こおりやま広域連携中枢都市圏との協働

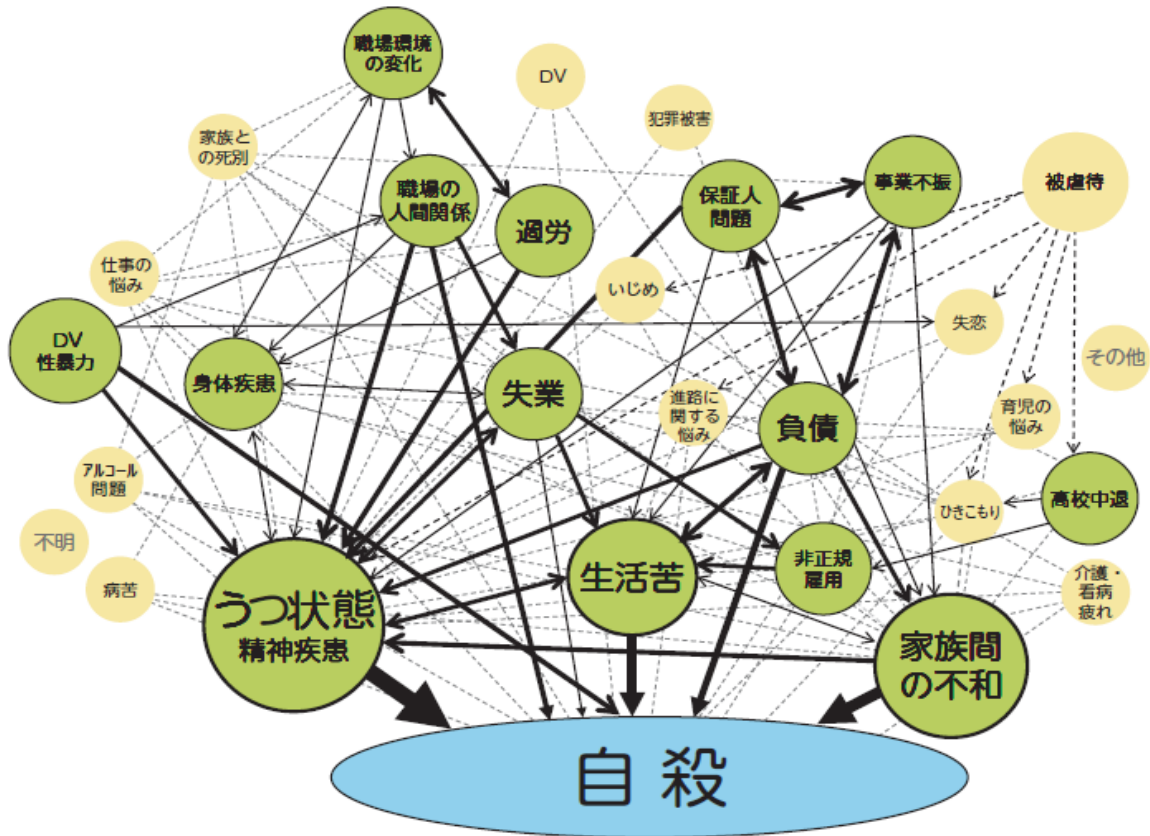


自殺対策に関し、圏域における取組創出に努める。

【参考】 自殺の危機経路図（自殺に至る可能性の高い経路）

「自殺実態1000人調査」から見てきた

自殺の危機経路図



出典：「自殺実態白書 2013」（特定非営利活動法人ライフリンク）

上の図は、特定非営利活動法人ライフリンクが行った自死遺族 1,000 人に対する聞き取り調査の結果から見てきた自殺の危機経路図（自殺に至る可能性の高い経路）です。

丸の大きさは、自殺に至る要因の発生頻度を表しており、丸が大きいほど自殺に至る要因となる頻度が高くなります。矢印の太さは要因と要因の連鎖の因果関係の強さを表しており、矢印が太いほど因果関係が強くなります。

要因では「うつ状態」が最も大きくなっていますが、「うつ状態」になるまでには複数の要因が存在し連鎖しています。自殺で亡くなられた方は、平均して「4つの要因」が連鎖して自殺に至ったことが分かっています。

また、図以外にも、性別、年代、職業等によって、自殺に至る要因の連鎖に特徴があることも分かっています。

【郡山市いのち支える行動計画 「自死と自殺」用語の使い方について】

「自死・自殺」の表現によるガイドライン（NPO 法人全国自死遺族総合支援センター）の考え方を参考にし、法律の名称や統計用語のほか、「自殺防止」「自殺未遂」等行為を表現する際は「自殺」を使用し、遺族や遺児に関して表現する際は「自死」を使用します。

遺族の心情から、「自殺」を「自死」に言い換えている自治体もありますが、本市においては、若者の自殺が深刻化している状況の中、「自死」にしてしまうと事の重大さが伝わらないという「自死・自殺」の様々な側面を考慮し、使い分けをしております。

人が自らのいのちを絶たなければならなかったということは、当事者のみならず遺された周囲の人々にも、また広く社会全体にとっても、例えようもなく辛く苦しいことです。

また、「自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多いという反面、身近な人であっても気づきにくい場合がある」と言われており、遺された人々の悲しみははかりしれず、遺された人々の心情を理解した対応が大切です。

タブー視することなく現実と向き合い、互いに心情を理解し合うこと、誰もが孤立に陥らないよう支え合いと一層の支援策の強化を図ることが重要になっています。

（参考：平成 25 年 NPO 法人全国自死遺族総合支援センターガイドライン）

自殺対策リボンとは



自殺対策の啓発活動の一環として、全国スタンダードリボンとなるよう、2007 年 7 月に仙台市内の街頭キャンペーンよりリリースされました。

「リボン」・・・つながる、結ぶ

「萌黄色」・・・人と人とのつながりの広がり、信頼の芽生え、
生きる力の回復

「ゴールド」・・・プライドの回復

◎リボンを身につけていただくことは、自殺予防活動や自死遺族支援活動を行う気持ちがあるという意思表示になります。

自殺予防週間・月間等

自殺対策基本法により、毎年9月10日から9月16日は「自殺予防週間」、毎年3月は「自殺対策強化月間」と定められています。

福島県においては、9月と3月の各1か月間を「福島県自殺対策強化月間」と定め、自殺防止のための普及啓発活動に取り組んでいます。

この取り組みにより自殺や心の健康についての理解を深め、偏見をなくすことを目的としており、本市においても、自殺防止のための普及啓発活動に努めます。

9月は、世界自殺予防デー（9月10日）や自殺予防週間（9月10日～16日）を中心として全国的に啓発活動が行われています。

3月は、就職や進学、転勤や転居など、生活環境が大きく変わり、精神的負担が大きくなる時期となります。

郡山市自殺対策基本条例

平成 29 年 6 月 30 日

郡山市条例第 36 号

目次

前文

第 1 章 総則（第 1 条—第 8 条）

第 2 章 基本的施策（第 9 条—第 16 条）

第 3 章 推進体制（第 17 条—第 20 条）

第 4 章 雑則（第 21 条・第 22 条）

附則

誰もが、心身ともに健康で安心して暮らすことを望んでいる。しかしながら、わが国においては、毎年、健康問題、経済問題、家庭問題、人間関係等の様々な理由から多くの方が自殺で亡くなっている。

それは本市においても例外ではなく、日々の生活に不安を感じている多くの市民がいることに加え、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害の影響等により避難している方の孤立等、自殺につながる可能性がある様々な問題を抱えており、自殺対策は重要な課題の一つとなっている。

自殺に至る背景には様々な社会的要因があり、私たち一人ひとりが自ら又は家庭において自殺防止に向けた取り組みを行うことはもとより、自殺を社会全体の問題として捉え、本市の実情に応じた自殺に関する制度の見直し、相談・支援体制の整備等の社会的な取り組みを充実することにより、市民一人ひとりが、自殺に対する関心と理解を深め、誰もが自殺に追い込まれることなく、心身ともに健康で安心して暮らすことのできるまちづくりの実現を目指し、この条例を制定する。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、自殺が社会問題になっている状況に鑑み、自殺対策についての基本理念を定めることにより、市、事業主、学校等教育機関、市民並びに議会及び議員の責務を明らかにするとともに、自殺対策に関し必要な事項を定め、自殺対策の総合的な推進を図り、市民一人ひとりが、誰も自殺に追い込まれることなく、心身ともに健康で安心して暮らすことのできるまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第 2 条 自殺対策は、自殺対策基本法（平成 18 年法律第 85 号。以下「法」という。）第 12 条に規定する基本的かつ総合的な自殺対策の大綱を踏まえ、自殺は防ぐことのできる社会的な問題として認識し、実施されなければならない。

- 2 自殺対策は、自殺が個人的な問題としてのみ捉えられるべきものではなく、その背景に様々な社会的な要因があることを踏まえ、社会的な取り組みとして、安全・安心なまちづくりと一体となって実施されなければならない。
- 3 自殺対策は、自殺には多様な社会的要因が背景にあることを踏まえ、単に精神保健的な観点からのみならず、自殺の実態に即して実施されなければならない。
- 4 自殺対策は、自殺の事前予防、自殺発生の危機への対応及び自殺が発生した後又は自殺が未遂に終わった後の事後対応の各段階に応じた効果的な施策として実施されなければならない。
- 5 自殺対策は、市、国、他の地方公共団体、医療機関、事業主、学校等教育機関、自殺の防止等に関する活動を行う民間の団体その他関係する者の相互の密接な連携及び協力の下に実施されな

ればならない。

(市の責務)

第3条 市は、前条に定める基本理念にのっとり、自殺対策について、関係機関との連携のもと、自殺に関する現状を把握し、本市の状況に応じた施策を策定して実施するものとする。

2 市は、市内の自殺に関する状況及び情報について分析するとともに、緊急を要する場合は、速やかに対応するものとする。

3 市は、市民の経済的及び精神的な問題等の生活上の悩みに関する相談等について、各種窓口の充実及び業務の連携により適切に対応するものとする。

4 市は、医療機関、事業主、学校等教育機関、自殺の防止等に関する活動を行う民間の団体その他関係する者が実施する自殺対策に関する取り組みを支援するものとする。

5 市は、職員等が、心身の健康を保持し職務に従事することができるよう、適切な措置を講ずるものとする。

(事業主の責務)

第4条 事業主は、自殺対策に取り組む当事者としての意識を持つとともに、自殺に対する正しい理解を深め、市及び関係機関と連携し、その職場で働く全ての者が心身ともに健康で職務に従事することができるよう、職場環境づくり等適切な措置を講ずるよう努めるものとする。

2 福祉、医療、教育その他のサービスを提供する事業主は、市及び関係機関と連携し、当該サービスの利用者の心身の健康を保持するために適切な措置を講ずるよう努めるものとする。

(学校等教育機関の責務)

第5条 学校等教育機関は、自殺対策に取り組む当事者としての意識を持つとともに、自殺に対する正しい理解を深め、市、関係機関、保護者等と連携し、児童生徒及び学生等が心身ともに健康な生活を送ることができるよう、適切な措置を講ずるものとする。

2 学校等教育機関は、いのちの尊さを学ぶ機会を設けるよう努めるとともに、児童生徒及び学生等からの心の迷い等の兆候を見逃すことなく、適切に対処するものとする。

3 学校等教育機関は、いじめと自殺の因果関係の有無に十分配慮するとともに、いじめの防止及び早期発見に努め、いじめの対策に万全を期するものとする。

4 学校等教育機関は、市及び関係機関と連携し、教職員等が心身ともに健康で職務に従事することができるよう適切な措置を講ずるものとする。

(市民の責務)

第6条 市民は、自殺が自己に関係のある問題となり得ること及び自殺の防止等に資する行為を自らが行い得ることを認識し、自殺及びその背景にある問題に対する正しい理解を深めるとともに、それぞれが自殺に関し適切な役割を果たすよう努めるものとする。

(議会及び議員の責務)

第7条 議会は、自殺対策に関する市の施策が効果的に推進されるよう調査するとともに、評価を行い、必要に応じ、提言を行うものとする。

2 議員は、自らが自殺対策の担い手としての自覚を持つとともに、自殺に対する正しい理解を深め、自殺対策に積極的に取り組むものとする。

(名誉及び心情並びに生活の平穏への配慮)

第8条 自殺対策の実施に当たっては、自殺者、自殺未遂者及び自殺のおそれがある者並びにそれらの親族を含む周囲の人々の名誉及び心情並びに生活の平穏に十分配慮し、これらを不当に侵害することのないようにしなければならない。

第2章 基本的施策

(調査研究の推進等)

第9条 市は、自殺対策に係る調査研究及び検証並びにその成果の活用を推進するとともに、情報の収集、整理、分析及び提供を行うものとする。

(市民の理解の増進)

第10条 市は、教育活動、広報活動等を通じ、自殺の防止等自殺に関する諸問題への市民の理解を深め、市民一人ひとりが自殺対策の担い手となるよう必要な施策を講ずるものとする。

(人材の確保等)

第11条 市は、自殺対策を推進するため、関係団体等との連携協力を図りながら、人材の確保、養成及び資質の向上に必要な施策を講ずるものとする。

(心の健康保持及び自殺発生回避の相談体制等)

第12条 市は、職域、学校等教育機関、地域等において、市民の心の健康の保持及び増進並びに自殺の発生を回避するための相談を受けることができる体制の整備及び充実を図るため、必要な施策を講ずるものとする。

(医療提供の体制整備)

第13条 市は、心の健康保持に支障を生じていることにより自殺のおそれがある者の早期発見に努めるとともに、必要な医療が早期かつ適切に提供されるよう、医療機関等との適切な連携の確保等の施策を講ずるものとする。

(自殺未遂者等への支援)

第14条 市は、自殺未遂者及び自殺のおそれがある者が、自殺を図ることのないよう、自殺未遂者等への適切な支援を行うために必要な施策を講ずるものとする。

(自死遺族等への支援)

第15条 市は、自死遺族又は自殺未遂者の親族等が受ける複雑かつ深刻な心情に配慮し、その深刻な心理的影響が緩和されるよう、当該親族等に対する適切な支援を行うために必要な施策を講ずるものとする。

(民間団体等への支援等)

第16条 市は、自殺対策に取り組んでいる民間団体等が継続的に事業の展開を図ることができるよう、各団体等の実情に応じた支援等を行うよう努めるものとする。

第3章 推進体制

(計画の策定)

第17条 市は、自殺対策を総合的かつ計画的に推進するため、法第13条第2項の規定に基づき、計画を策定するものとする。

(推進組織の設置)

第18条 市は、自殺対策を効率的、効果的に実施するため、推進組織を設置するものとする。

(財政上の措置等)

第19条 市は、この条例の目的を達成するため、財政上の措置その他の必要な施策を講ずるものとする。

(報告及び公表)

第20条 市は、毎年、自殺対策に関する計画について評価を行い、市における自殺の概要及び施策の実施状況を議会に報告するとともに、市民に公表するものとする。

第4章 雑則

(条例の見直し)

第21条 この条例は、自殺対策の運用状況、実施効果等を勘案し、第1条の目的の達成状況を評価した上で、必要に応じて見直しを行うものとする。

(委任)

第 22 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 29 年 9 月 10 日から施行する。

郡山市自殺対策推進庁内委員会設置要綱

(設置)

第1条 郡山市自殺対策基本条例（平成29年郡山市条例第36号）第18条の規定に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、自殺対策を総合的かつ計画的に推進するため、郡山市自殺対策推進庁内委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 自殺対策の推進に関すること。
- (2) 自殺対策計画の策定及び見直しに関すること。
- (3) その他自殺対策に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長には保健所次長、副会長には保健・感染症課長をもって充てる。
- 3 委員には、別表に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会長は、必要に応じ委員以外の市職員等の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、保健福祉部保健所保健・感染症課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成30年5月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年11月1日から施行する。

別表（第3条関係）

部 局	職 名
総務部	総務法務課長
	職員厚生課長

政策開発部	広聴広報課長
税務部	市民税課長
	収納課長
市民部	市民・NPO活動推進課長
	男女共同参画課長
	国民健康保険課長
	国保税収納課長
	セーフコミュニティ課長
文化スポーツ部	国際政策課長
保健福祉部	保健福祉総務課長
	生活支援課長
	障がい福祉課長
	健康長寿課長
	地域包括ケア推進課長
	保健所総務課長
	保健所健康づくり課長
こども部	こども政策課長
	こども家庭未来課長
	こども家庭支援課長
	保育課長
産業観光部	産業雇用政策課長
建設部	住宅政策課長
教育委員会事務局 教育総務部	生涯学習課長
	中央公民館長
	勤労青少年ホーム館長
教育委員会事務局 学校教育部	学校管理課長
	学校教育推進課長
	総合教育支援センター所長
	教育研修センター所長
上下水道局	お客様サービス課長